
令和4年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 議 録 (第4日)

令和4年3月22日 (火曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	安川 茂伸	副町長 ……………	高場 英信
教育長 ……………	佐々木壮一朗	総務課長 ……………	佐伯 剛美
危機管理課長 ……………	藤木 義和	財政課長 ……………	中西 敏光
まちづくり課長 ……………	原田 和幸	税務課長 ……………	松田 博幸
会計課長 ……………	瓦田 浩一	住民課長 ……………	八島 勝行
健康福祉課長 ……………	尾上 靖子	環境農林課長 ……………	工藤 正人
管財課長 ……………	矢野 量久	都市整備課長 ……………	安川 忠行

上下水道課長 …………… 前田 友博 学校教育課長 …………… 川畑 廣典
社会教育課長 …………… 飯西 美咲 こどもみらい課長 ……… 太田 一男

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。通告番号1番。4番、丸山議員。

○**4番（丸山康夫君）** 4番、丸山です。宇美町議会議員の2期目の最初の一般質問です。今回も全集中、常中で質問を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問は 新町長に問う。宇美町を変えるために何にどう取り組むのかと題しまして、私が公約に掲げた政策もごございますし、安川新町長が掲げておられる政策を具体的に進めていくための方策などをお聞きしていきたいと、こう考えております。

また、今議会の冒頭に安川新町長が示された5つのビジョン、これは大変すばらしいビジョンであると思っておりますし、大いに共感できる部分が大半であると思っております。その具体策にも迫っていききたいと思っております。

なお、就任されてまだ日が浅いため、私の質問に対して全て町長がお答えいただく必要はございません。臨機応変に対応されて結構でございますので申し添えます。

さて、最初の質問です。若い子育て世代の流入促進に対する方策は。大きな1番です。これについてお尋ねしていきたいと思っております。町長も国も地方も人口減少という転換点にあり、私たちはいかに活力を生み出していくかという問題に直面していると申されています。宇美町の人口も国勢調査の人口では減少していますが、これは福岡刑務所の____の数が減少しているため、住民基本台帳の人口は、このところほぼ横ばい状態が続いています。選挙がある前に、私は町内をくまなく歩いてまいりました。宅地造成も複数箇所で行われており、これらの宅地に新しい住民の方々が入っていただければ、本当にありがたく、こうした傾向が続けば、人口減少にも歯止めがかかるということが期待されています。しかしながら、都市圏の他の自治体と比べて見ましても、宇美町の高齢化のスピードは群を抜いて早く進んでおり、町の活力が衰退していることは私も肌身で感じているところです。この急激な高齢化を鈍化するためにも、子育て世代を中心とした若い方々の流入、移住を進めていくことが大切であると考えています。

①児童生徒の学力向上に向けて何にどう取り組むのか。4年前に私が議員になった当初、宇美町の学力はかなりひどい状態でした。子どもたちの学力に関しては、福岡県と全国の平均値がほぼ同じくらいで、そこを100ポイントといたしますと、宇美町の子どもたちの学力は80ポイントくらいでした。同じ糟屋郡内の新宮町が110ポイントを超えるくらいでしたから、30ポイント以上の差があったと鮮明に覚えております。

その後、学校教育の予算に対して徹底的に質問をさせていただくとともに、私なりに課題を洗い出してきました。各教室へのエアコンの設置、年次計画に基づいた校舎をはじめトイレなどの改修事業の推進、GIGAスクール構想に向けたICT機器や視聴覚機材の充実、学校現場への人的支援の拡充、また現場の先生方の研究活動の推進など、数えれば切りがありませんが、これらの取組において着実な前進を見せ、現在では県や全国平均と遜色ないところまで向上しました。新年度あたりで、県、全国平均を上回ると期待しているところです。これだけ単時間に、よくぞここまで盛り返していただいたと、大変うれしく思っております。

やはり若い子育て世帯が宇美町を居住地に選んでいただく条件として、学力が高いことは大変重要なポイントであると思っています。ぜひ町長がビジョンに掲げた新しい時代に対応した教育を受けることができるまちづくりと併せまして、学力向上に向けた具体的政策について、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 具体的策ということですので、学校教育課のほうからお答えをさせていただきますと思います。学力向上に向けた現状ということですが、大きくは2つ、分析と実践が重要だと考えております。

まず1つ目の分析では、テストの結果を基にどういった内容の問題が解けていないかなどの分析を行い、今後、どういった勉強を進めることで、その苦手な部分を克服していくかという検討をしております。各学校には、教員の中から学力向上コーディネーターというものを配置しまして、そちらを中心に毎年分析を行っているところです。また、令和3年度からは学校教育課にも学力向上コーディネーターを1名配置しており、全学校の分析を行い、この学校のコーディネーターとの分析のすり合わせなどを行っております。

2つ目の実践については、授業改善に取り組むことだと思っております。苦手な部分を分かるようにするためには、やはり授業改善を行うことだと思っておりますので、分析を基に、どのような指導方法がよいかを検討し、日々の授業での実践を行っているところです。

以上のような積み重ねにより、宇美町の学力向上に努めていきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） ぜひ、これをしっかり実践していくということが非常に大事になってくる

などと思います。あと、これまで人的配置、これも以前に比べたらかなり進んでいます。適切な人員配置、学力向上コーディネーターのしっかりした配置と活用、ぜひ進めていただきたいなど思っております。

あともう1点は不登校対策。こういったものにもしっかり取り組んでいただき、学校に来れない子であったり、そういった子がいた場合でも適切な対応をしっかりと行っていただきたいというふうに思っています。

②としまして、部活動改革に向けて何にどう取り組むのかについてお尋ねしますが、学校部活動に関しましては、現在、様々な機関で検討が進められています。昨年度、宇美町でもスポーツ推進計画が策定され、今後、具体的な政策が練られてくる時期に来ており、それが令和4年度であると認識しています。この問題は外部指導員の充当だけで解決できることでもなく、スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団やふみの里スポーツクラブ、そのほかの民間スポーツクラブ等との連携も必要です。もちろんスポーツ系だけではなく、文科系の部活動も改革が必要になってくると思っております。ハイブリッド型の宇美町モデル、これを構築していく必要があるのではないかと考えています。これも行く行くは町民の健康寿命を延ばし、将来のアクティブなシニア層をつくっていくためにも大切な取組であると思っております。ぜひ、学校部活動の改革に向けた具体的な施策について、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 次に、部活動についてですけれども、御存じのとおり、この部活動が教員の大きな負担となっていることから、改革についての検討が現在進められているというところではあります。宇美町でも週に2日は休みを設けることや、外部指導員を入れることで、少しでも教員の負担減になるように努めているところです。

また、令和3年度、それから4年度において、福岡県の地域運動部活動推進事業に指定をされて、事業を進めているところなのですが、具体的には休日の部活動を地域に移行することと、必要であれば学校間での合同の活動を行うなどの目標に、今、取り組んでいるところです。令和4年度では、各中学校で1つでありますけれども、部活動を対象に、土日は地域移行を試みる予定としております。

それから、質問にもありましたスポーツクラブ等との連携についても視野に入れて検討してまいります。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 先ほども言いましたけれども、この部活動の問題、学校に外部指導員の充当だけで賄えるものでもなく、スポーツ少年団等でも200人近い中学生団員がいます。九州で

は、なかなかこういった取組をしているところはないのです。中学生の団員数では九州内では群を抜いているというふうに理解しています。ハイブリッド型と言ったのは、そういった団体としっかり協議しながら進めていただきたいなと思っている次第です。ぜひ、宇美町モデルというのを構築して、それが全国に広がっていきけるぐらいの、しっかりとした取組がなされることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

③ですけれども、待機児童ゼロを維持していくために、具体的に何にどう取り組むのかということについてお尋ねしたいと思います。若い子育て世帯の皆さんが居住地を選ぶ際の絶対条件とも言えるのが待機児童ゼロの町だと思っています。最近では、どこの自治体でもこの目標を達成することに全力で取り組んでおられるところです。二、三年前は、待機児童ゼロを実現できている自治体の数もそう多くはなかったと記憶していますがけれども、今日では待機児童ゼロを実現できている自治体のほうが多くなってきたようにも感じております。宇美町でも柳原保育園の民営化に伴い、町立保育園の保育士が確保できるようになり、4月からは保育所、そして学童保育所の双方で待機児童ゼロが実現できると、こうお聞きしております。これは大変うれしいニュースでもあり、今後は待機児童ゼロが年間を通じて、また将来にわたって継続して実現できることが望まれています。

そこでお尋ねしたいと思います。待機児童ゼロを実現し続けるための具体的な政策をどう展開していこうと考えているのか、お考えをお示しく下さい。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（太田一男君） 当町におきましては、町立保育園2園を民営化したことによりまして、町立保育園の保育士不足が解消され、本年4月には待機児童ゼロを達成できる見込みとなっております。今後、待機児童ゼロを維持していくためには、大きく2つの取組が重要であると考えております。

まず1つは、受け皿の確保であり、2つ目に保育士の確保でございます。

1つ目の受け皿の確保につきましては、今後、柳原ぷらす保育園と貴船保育園の園舎建て替えを予定しておりますので、建て替えを予定している園舎につきましては、定員以上の受入れができる保育室の面積を確保していただき、弾力的な受入れができるよう、運営法人と協議をしております。

2つ目の保育士の確保につきましては、本年2月から町内の町立、私立全ての保育園におきまして、保育士等の処遇改善を行っております。町立保育園におきましては、引き続き、大学、専門学校への求人募集や、ハローワーク、広報、ホームページ、SNS等を活用した保育士の確保に努めてまいります。また、働きやすい職場環境というのも保育士確保の重要なポイントだと認識しておりますので、職場の雰囲気をもよりよくしていくためにも、今後とも保育士さん等との面

談を重ねながら、よりよい職場環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） やはり、これまでなかなか保育士を確保しようと思っても、ほかに取り負けていたという実態もあるのではないかなと思います。もちろん給与面では、今年、保育士の待遇改善も行われましたけれども、そういったことをきっちり知らしめていく、これが大事ではないかなと思っています。ぜひ、取り負けないように頑張ってください、宇美町の待機児童ゼロ、これが最初だけではなくて、年間を通じて、そしてこれから先ずっと維持できるように、こどもみらい課の活躍にも期待したいと思いますし、町長のサポートといいますか、そういったところにも期待していきたいなと思っている次第です。

④子どもを産み、育てやすい町「うみ」の実現に向けて、特色ある取組を考えているかということについてお尋ねしていきたいと思いますが、町のキャッチフレーズとしまして、このところ使われているのが、「子どもを産み育てやすい町うみ」だと思っています。私も、このキャッチフレーズが好きで、よく使わせていただいているわけなのですが、果たして、このキャッチフレーズどおりの政策が行われているのか、少々疑問に思ったりもしているところです。これといった子育て支援の特色が少ないようにも思っています。こどもみらい課を教育委員会に編入し、また、うみハピネスに学校教育課を移転させ、施設も宇美町こども教育総合支援センターにはなりましたが、具体的な特色ある政策というのは、果たして何かあるのだろうかと考えたときに、実は少なかったりするのではないかなと思っています。やはり子育て世代の方々にしっかりPRできる、これはという政策が欲しいなとも思っております。

例えば、高校生まで医療費を無料にするとか、宇美町で子どもを出産されると、幾らとは言いませんけれども、他の自治体に比べても多くの給付金がもらえますよとか、中学校までは完全給食を実施しますであったり、来年度導入されるオンデマンドバス、こういったものの導入に際しては、未就学児を連れての町内移動には無料クーポン券を配付しますなど、いろいろ考えられると思います。どれも財源の裏づけがないとできない事業なのですけれども、ビジョンにも掲げておられる、宇美町の宝である子どもを安心して産み育てることができる町としての具体施策について、お考えをお聞かせいただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 幾つかの御提案ありがとうございます。私たちの町には、安産・育児の守護神、宇美八幡があるわけですが、それに裏づけられるように、宇美町というのは古くから子どもを大切にす文化が根づいているのではなかろうかというふうに思っております。そういう意味におきまして、宇美町が子育てに力を入れなくてどうするんだというふうな意気込みは持っておるわけでございます。

現時点で、今、御提案いただいたものの全てについて御回答することは、財源的な裏づけもということを議員もおっしゃいましたけれども、なかなかできませんが、そういった思いについては、十分に私も持っておるところでございます。宇美町、そして日本を担う次代の子どもたちの教育、宇美町の教育が、ほかの市町村に後れを取ってはならないというふうに強く思っております。そういう意味におきましても、教育費はしっかりと確保していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 教育費の確保と最後におっしゃられました。非常に大事なことだろうと思っております。先ほども財源の裏づけということが非常に大事になってくるとも申し添えましたけれども、ぜひ財政の改革であったり、あるいは、ほかに財源を確保するための企業誘致であったり、そういったところも町長がトップセールスをしっかり行っていくと言われておりますので、しっかり財源も確保しながら、子育て、宇美町の宝である子どもを安心して産み育てることができる町、すばらしいビジョンだと思っておりますので、私もしっかりそこをサポートしながら、注視していきたいなと思っております。

⑤に移りたいと思いますけれども、子どもの熱中症対策と災害避難所にもなっている学校体育館にエアコン、またはそれに類する設備を整備できないかと考えているが、見解を問いたいと思います。

この質問を出す際に、災害対策としての重きを置いていくのか、子どもたちの熱中症対策に対して重きを置いていくのか、大変迷ったわけなのですけれども、やはりどちらも大変重要な対策であると思っております。小中学校の教室には、おかげさまをもちましてエアコンが設置されました。私もエアコン設置に関しましては、議員の最初の一般質問で取り上げて、当初は町執行部も相当難色を示していたわけなのですけれども、保護者の皆様方からの熱烈な御支援であったり、また、近年の異常とも言える暑さ対策、加えて国の支援策等もあり、各教室へのエアコン設置が実現できたこと、大変うれしく思っております。

さて、私は今後、学校の体育館へのエアコンまたはそれに類する設備を整備していくことが大変重要であろうと考えています。宇美町の災害対策におきましては、危機管理課の設置をはじめ、また担当職員の皆さんの御尽力もございまして、備品の購入、そういったことも含めて、町の体制も整ってまいりました。小学校区のコミュニティにおきましても、自主防災組織の立ち上げも順調に進んでいることと感じております。あとは避難所の問題だけかなと感じております。

昨年の長雨の影響で、ひばりが丘団地ののり面が崩壊しまして、崩落したのり面の近隣にお住まいの皆様には避難所に避難された方も多かったのではないかなと、こうお聞きしております。幸いにして、宅地までの影響が少なかったために、長期間の避難所生活までとは至らなかったこ

と、済んだことを私も安堵しておるわけなのですが、今後、このような大規模災害が頻発に発生することも予想されています。

うみハピネスや町立武道館、南町民センターだけでは収容し切れずに、学校体育館が避難所に指定されることも度々起こってくるのではないかと懸念しております。また、南海トラフのような巨大地震が発生した際には、宇美町に直接の影響がなかったとしても、他の自治体から避難して来られる方々の受入れを行う必要も生じてくるかもしれません。

災害が発生するのは夏場が多く、やはり学校体育館は蒸し風呂状態になってしまいます。窓も開けられず、とてもじゃないけれども長い——長期間の日数を過ごせるような環境ではございません。

また、災害発生時には常に電源喪失の問題も考慮しておかなければなりません。災害時には長期間電源が喪失すると、情報の収集もできずに、自家発電装置がある施設に人々は集中してやってこられます。

また、子どもたちの熱中症対策も非常に重要です。夏場はプールの授業というのが多いと思いますが、プールの授業の期間以外にも高温多湿の時期が長く、常に熱中症対策、これに心底注意しながら対策を行っていかねばなりません。スポーツ少年団でも、多くの子どもたちが日々活動に取り組んでおるわけなのですが、体育館の中でも夕方になっても室温が下がらずに、やはり対策が必要になってくると考えています。室温が28度を超えると、警戒温度となり、31度からは厳重警戒となります。ほぼスポーツ活動はできないような状況になりますけれども、夏場はこういった厳重警戒のような時期が結構あるわけなのです。

このことを踏まえまして、避難所に指定されている学校体育館に、当面は小学校の体育館ということになるかと思っておりますけれども、エアコンの設置を検討する時期に来ているのではないかなと思っております。宇美町住民福祉センターには、昨年、自家発電装置を伴いました外気処理機が設置され、そろそろ実証実験の結果も報告されてくるころだろうと思っております。実証実験の成果が期待どおりであれば、必ずしもエアコンの設置でなくてもいいと思っております。

この関係については、すぐに回答を求めようとは思っていません。ぜひ新年度、令和4年度、令和5年度中に設置による効果、実証実験による効果、そういったものを踏まえ、設置費用であったり、あるいは補助金などの財源を含めて、ぜひ調査研究を行っていただきたいなと思っております。町長のビジョンでも、あらゆる災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めるために、大雨洪水への備えをはじめとする防災・減災体制の一層の強化を図っていく、こう述べられておりますので、御見解をお示しいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 学校体育館ということですので、学校教育課のほうからお答えを

させていただきます。

まず、体育館へのエアコン設置について、現在はまだ検討をしていないというのが現状であります。学校教育課としましては、まずは老朽化した校舎や体育館、またはトイレ改修などを優先的にやりたいという考えであります。御存じのとおり、宇美町には学校が8校ありますので、この改修についても、一度に工事を行うわけにはいかないということですので、建物の状況を見て、順次対応を行っているところです。

しかしながら、議員言われるとおり、体育館については避難所になる。それから熱中症の対策がある。最近の暑さは尋常ではありませんので、そういったことから、エアコンまたはそれに類する設備を整備することを検討していかなければならないと思いますので、今後、補助金のメニューや設備などの調査研究を行っていくとともに、上司との協議等も行っていきたいというふうを考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 今、しっかりとした回答をいただきました。ぜひ調査研究をしっかりと行っていただいて、特に財源のところ、そういった働きかけも必要ではないかなと思っております。いい回答をいただきましてありがとうございます。よろしく申し上げます。

大きな2番に入っていきます。安全で住み続けたい宇美町をつくるための方策はということなのですが、宇美町の道路整備を進めるために、具体的に、何にどう取り組んでいくか、これが非常に大きなテーマであると、今回の質問の一番の重要ポイントと言っても差し支えないかなと思っておりますが、町長が示されているビジョンでもかなり重要度が高い所だと思っております。

私は宇美町の弱点と言え、福岡地区の南東部の端で、どん詰まり感があり、道路の整備が立ち遅れているイメージ、ここにあるのではないかなと思っています。実際に、県道68号線は、慢性的な渋滞の解消に至っておらず、都市計画道路志免宇美線についても、2工区では用地買収率が25%しか進んでいない、こういった現状がございます。また、県道筑紫野古賀線においても、2工区の用地買収が進められているようなのですが、道路の形状、これが10年前とほとんど変わっていないのです。せめて若草地区の歩道橋があった交差点から山ノ内の入り口の交差点までの区間、ここまでが4車線につながりますと、通学路としての安全性の確保も向上すると思います。そういったところは、ぜひ形が見えるようにしていただきたいなと思っております。また、県道飯塚大野城線ですけれども、宇美西口交差点から先、大野城側、これは4車線化が一気に進んでおまして、交通渋滞も解消に向かいつつあります。その分、交通量が増えたと予想されていますけれども、宇美町側、特に宇美西口交差点から都市計画道路の志免宇美線までの交差点、この区間までは整備方針さえなかなか決まっていないという状況がございます。

お隣の須恵町を見ますと、スマートインターを設置できたおかげで大きく変わっています。人口もしっかり増えています。宇美町でも実現できるかどうか分かりませんが、九州自動車道のスマートインターチェンジ、こういったものが整備できれば、利便性も格段によくなり、人口増加への起爆剤になると思っております。

課題は山積みで、福岡県との連携をはじめ、お金の問題も発生してきます。また、そういった絵をきちんと描ける人材、こういった方がいるのかどうかということもございます。とにかく、この8年、表面上はほとんど動いてこなかった道路行政を着実に動かしていくためには、これまでと同じような職員体制といいますか、町の執行部の体制ではがちが明かないと、こう思っております。宇美町の道路整備を進めていくための新体制を含めた具体的な方策、どのように動いていくかということをお示しいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 宇美町は、これは私の公約にも書いていたのですけれども、福岡空港や博多駅、高速道路の太宰府インターからも非常に近い、いわゆる立地条件に恵まれております。しかしながら、現時点では地の利を生かし切れていないというふうに思っております。そういう意味におきましても、道路交通網の整備に加えて、常態化しております道路渋滞の解消が急務であろうというふうに考えております。

都市計画道路志免宇美線や、主要地方道筑紫野古賀線につきましては、県と町の役所間の交渉はもちろんのこと、先日、私、県知事とお会いする機会を頂きましたので、その際にも宇美町の道路整備の必要性を御説明してきたところでございます。職員レベルで行います役所間の交渉、折衝、陳情に加えまして、私自身が県知事や県議会議員等に働きかけるなど、政治的な動きも加速していきたいというふうに思っております。

先ほどスマートインターチェンジの御提案もございましたけれども、私の頭の中にもスマートインターチェンジにつきます壮大な未来予想図と申しますか、そういうものがありますけれども、現時点では裏づけがございませんので、この場で具体的に御披露するのは避けたいというふうに思いますが、丸山議員のイメージとさほど遠くないのではなかろうかというふうに思っているところでございます。そして、スマートインターチェンジ化ができれば、大野城市側の4車線化に伴い、宇美町側への交通量の増加が予想されている宇美西口交差点付近の渋滞緩和とか、都市計画道路長谷辻荒木線にも好影響を及ぼすものと思っております。所管省庁の国土交通省や高速道を管理しておりますネクソ西日本との協議、また地元選出の国会議員の先生のお力を借りながら、実現に向けて全力でチャレンジしたいというふうに思っております。

そして、先ほど来、体制の御心配をいただいておりますが、これだけの事業を進めていくためには、推進体制の整備が急務であるというふうに考えております。政治でできること、政治家で

ある首長ができること、副町長を先頭とした実務担当者ができることは、おのずと違ってくるのではなかろうかというふうに思っております。その意味におきましても、道路行政をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、少子高齢化対策、人口減少対策、公共施設の老朽化対策等と待ったなしの重要課題を抱えておりますので、そのような課題を先送りすることなく、一つ一つ解決への道筋をつけていくための組織体制をスピード感を持って行うことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 今後、具体的な動きが進んでくると思っていますけれども、しっかり後押ししながら、宇美町の道路行政を進めていただけたらなと願っております。ぜひ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

さて、防災・減災体制の一層の強化を図っていくために、河川や砂防事業、調整池やため池の適切な整備と管理が私は必要ではないかと思っているわけです。先ほども町長が言われましたように、きちんとした体制、こういったものが構築されていく中で、県や、そういったところとのつながりというのも深められてくると理解しているわけなのですけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、宇美町の災害対策、かなり充実してきたのではないかなと思っています。安全で安心なまちづくりを進めるためには、町だけでやれることというのは、やはり限られておりますし、何といても福岡県との連携というものが欠かせないだろうと思っています。

災害が発生する多くの場所は、福岡県が管理する河川であり、また県が所管している砂防事業の範囲であろうと思っています。三郡山系から下りてきまして、宇美川、仲山川に目を移しますと、上流に関してはかなり安心できるのではないかなと思っています。仮に、三郡山系で大規模な土石流が発生したとしても、上流の砂防ダムで大半の土石流が食い止められるのではないかなと思っています。

15年災では、下流域の橋に流木等がつかえて、河川が氾濫してしまいましたけれども、そういった心配もほとんどないだろうと思っています。課題は、井野川、そして内野川ではないかなと思っています。井野川につきましては、県にしゅんせつ工事等を行っていただいているわけなのですけれども、最近は溢水、水があふれるということですが、ここには至っていません。ただ、土砂がずっと堆積してくる。そういったときには、しゅんせつして4年ぐらいたちますので、大雨のときには護岸すれすれのところまで水位が上昇してくるということもございます。特に、四王寺坂入口交差点から末広地区にかけてのところは要注意ではないかなと、常に私も目を光らせているわけなのですけれども、ほかにも内野川の護岸、雑木や竹が生い茂っていて、大雨のときには、これらが流されて下流域の橋につかえてしまう、こういったことも懸念されます。

言いたいことは、河川に関しては常に点検を怠らず、しゅんせつなどの措置が必要であると思われる箇所、国や管理者である県に対して適切に要望を行っていただきたいなと思っています。

また、砂防事業についても一番懸念しているところは原田小学校の裏手、寺浦地区から県道飯塚大野城線バイパスの区間じゃないかなと、ここは非常に要チェックだなと思っています。小規模な砂防ダム等は建設されていますけれども、一部は既に埋まっているというような箇所もごさいます。

河川も砂防も大規模な工事ではなくてもいいと思います。日常のチェックと細やかなしゅんせつ工事や河川断面を阻害するような雑木の撤去とか、そういったことを適切に行っていくことで、防災・減災体制は構築できていくと思われます。ぜひ、町が管理する調整池や調整池を兼ねたため池などの維持管理も含めて、今後の防災・減災体制のより一層の強化を図っていただき、特に河川や砂防事業、調整池やため池、適切な整備と管理をしっかりと、何度も言いますが、適切に行っていただいて、町民の生命と財産を守るために具体的にどのように取り組んでいこうと考えているのか、お考えをお聞かせいただきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼いたします。都市整備課より回答をさせていただきたいと思っています。

河川の氾濫に備えまして、雑木や堆積物等の障害物を定期的に撤去しまして、適切に維持管理していくことが大変重要だというふうには思っております。宇美川、仲山川、井野川、内野川の2級河川につきましては、福岡県が管理者になります。福岡県に対しまして、河川内の伐木、しゅんせつ等の要望は随時、定期的にこれからも行ってまいります。

次に、宇美町内の砂防ダムについてですが、現在、宇美町内には砂防指定地は24か所ございます。砂防施設につきましては27施設ございます。砂防指定地につきましては、福岡県が決定し、砂防施設につきましても、これも福岡県が整備することになります。これも同様に福岡県に対して砂防施設の要望等につきましては行ってまいります。

次に、調整池についてですが、宇美町内には9か所の調整池がございまして、今年度、調整池台帳を整備しております。今後は、この台帳に基づきまして、調整池のオリフィスや躯体等の点検、堆積物等の除去など、適切な維持管理に努めていきたいというふうには思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 調整池もできてずっと手が入っていなかったところはたくさんありますので、安心しました。ぜひしっかりと適切に行っていただきたいなと思います。

3番目に入っていきます。時間がないので早口になると思いますが、よろしくお願ひします。

公共施設再配置計画を見直すことが発表されています。特に、働く婦人の家が令和4年度で、南中学校が令和9年度で廃止となっています。これをどういうふうに見直していくかということが非常に大事ではないかなと思っています。私も公共施設再配置計画、趣旨は理解しておりますし、将来の人口推計に見合った公共施設の床面積にしていかなくちやいけないということも理解していますけれども、一番大事なことは、町の活力をしっかりと維持し、宇美町を真の意味での持続可能な町に育てていくということが大切になってくるんじゃないかなと思っています。

前執行部、この公共施設再配置計画を強引に進めるために、最初に廃止が計画されていた、し〜ず・うみ、この廃止になかなか執着しておられたのではないかなと思っています。最終的には、利用者の方々によります署名活動が展開されるということを知りつけて、廃止を断念されたようにも思っていますけれども、それと併せまして、南中学校の廃止ということには、やはり教育委員会も慎重に取り組んでこられたと思っていますが、なかなか廃止計画の見直しにはずっと慎重な姿勢を前の執行部は取られていました。最終的には公共施設再配置計画を見直すという方針が示されたことで、一応の決着はついたところなのですが、ただ現時点、まだ再配置計画の見直しには着手されておらず、そのまま継続した形になっていると思っています。

新町長も社会教育課から生涯学習課、まちづくり課を担当され、生涯学習の拠点施設として機能してまいりました、し〜ず・うみ、この大切さや、その有効性、肌身で感じておられると思っています。また、南中学校も地元としての関わりも持ってこられたと思いますし、多くの方の声をお聞きになっていると思っています。ぜひ公共施設の再配置計画の見直し方針、特に働く婦人の家や南中学校の今後の在り方についてお聞かせいただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 失礼いたします。再配置計画に関することでございますので、管財課のほうより御回答させていただきます。

まず、公共施設再配置計画についての経緯等について若干触れさせていただきます。平成29年3月に策定しております宇美町公共施設等総合管理計画、こちらに則した形で、平成31年3月にこの計画は策定しております。宇美町公共施設再配置計画です。令和3年、昨年8月、この時点の全員協議会のほうで御報告いたしましたとおり、策定した段階では予想し得ない社会情勢となっていること、そして現段階ではアフターコロナの状況を的確に捉えることが困難な状況であること、それと当初計画のまま持続的に推し進めることが適切でないというふうに判断いたしまして、町民の安全安心に影響を及ぼす施設の長寿命化関連につきましては、計画どおりに推し進めるものとし、施設の再編に関する事項につきましては、当面の間、立ち止まることとし、適切な時期にアフターコロナの社会情勢を踏まえた上で、計画自体の見直しに着手する

というような方針としておりました。

これは令和3年3月に小学校の学級編成に関わる法律の改正によりまして、1クラス40人学級が35人学級に引き下げられたということであつたり、各校の近年における特別支援学級数、こちらが増加していった。また、コロナ禍における密を回避した施設の利用制限、こういった点などから、再配置計画で当初予定しておりました学校の空き教室を利用した施設の再編、こちらについても影響があるというふうに捉えております。そのため、し〜ず・うみ、また宇美南中学校の再編、こちらにつきましても、立ち止まり、計画自体の見直しに向け、現状、既に検討を進めているところでございます。しかしながら、当課としましては、まだ十分な上司協議も完了している段階ではございません。現段階で見直しに関するスケジュール等につきましてはお示しはできませんが、できるだけ早い時期に議員の皆様方へ報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 公共施設再配置計画の見直しということでございますが、し〜ず・うみの話が、先ほど来、出ておりますが、私もし〜ず・うみの担当、課長をしておりました平成26、27年ぐらい、大体1年間の利用者が3万8,000人ぐらい、宇美町の人口とほぼ同じぐらいの方、当然、リピーターですので、全ての方が利用しているというわけではないのですけれども、それぐらいの利用率がありました。し〜ず・うみ、実は講座をやりまして、講座の受講生が指導者になったりとか、先ほど来、生涯学習という話が丸山議員のほうから出ておりますけれども、そういった学びの循環ができていく施設である。まさに生涯学習の拠点ではなかろうかというふうに思っております。まず、このことを申し述べたいと思います。

それから、先ほど来の再配置計画につきましては、今後40年間の長期的なもので、財政的なこともさることながら、町の将来像を見ながら実態と検証を慎重に重ねていく必要があるだろうというふうに思っております。この再配置計画の中では、将来児童生徒数からなる学校の空き教室を中心に、小学校への機能移転と集約を主たる方針としていました。しかし、学校における学級編制標準の変更や今後も見込まれます特別支援学級数の増加等を踏まえますと、学校における集約化が真に適当——適切なのかという検討をする必要がございます。また、新型コロナウイルス感染症の発症であつたり、新たな課題も出てきているという現状でございます。そのため、計画の見直しを行っていく上では、さきの計画にとらわれることなく、新たな目線での集約と適正化に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。いずれにしましても、現計画を立ち止まっている以上、慎重かつ丁寧、そしてスピード感を持って計画の見直しに取り組む所存でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） ぜひやっていただきたいなど。何よりも、今ある町の活力というのがそがれないようにということのを大事にしていかないといけない。施設がなくなっていくと活力もそがれていく。これをしっかりと押さえた、踏まえた上で見直しに着手していただきたいなどということをおもっています。

最後の質問ですけれども、高齢者が生き生き働ける場を確保するために、シルバー人材センターの設立、これを何度も訴えてきたわけなのですけれども、福岡都市圏の中でシルバー人材センターを設置していないのは宇美町だけですし、これまで宇美町は平均寿命がかなり低かったんです。それが一気に高齢化が進み、数年を待たずに高齢化が一番進んだ町、進んだ町というのはおかしな言い方なのですけれども、そういうふうになってしまいます。ぜひ、今すぐにでも高齢者の皆さんが生き生きと働ける場の確保、これを進めていかないと、間に合わないのではないかなと思っています。

そこでお尋ねしますけれども、ぜひシルバー人材センターの設立に向けた新町長のお考え、お聞きしたいなどおもっております。よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 健康福祉課のほうから答弁させていただきます。まず、議会の体制も新体制となっておりますので、簡単に、経緯も含めまして回答させていただきます。

シルバー人材センターは福岡都市圏17市町において、さっき議員がおっしゃいましたように、設置されていないのは宇美町だけとなっております。そのような現状におきまして、丸山議員より平成30年12月と令和2年9月の定例会におきまして、シルバー人材センターの設立についての一般質問を頂いております。当時、答弁させていただきました内容となりますが、平成28年度に当時の政策経営課に室を設け、宇美町地域コミュニティセンターをシルバー人材センターに移行できないかということについて調査研究を行っております。当時の結論といたしましては、1つは町の固定的、経常的な費用負担が発生する。2つ目にコミュニティセンターが保有しています資産や設備等の取扱いや調整に多大な時間を要すること。3つ目に事務所設置場所の問題。4つ目にシルバー人材センターとコミュニティセンターの業務内容が類似しているなどの理由によりまして、シルバー人材センターの移行について、早期の決断は見送り、高齢者の就労支援事業は、当面、コミュニティセンターが継続して行っていくとの回答をいたしております。

また、令和2年9月に御質問いただいていたころは、法改正により定年や継続雇用制度のさらなる年齢の引上げが翌年に予定されていたことも背景にありまして、シルバー人材センターの設立につきましては、慎重に議論すべきとの回答をいたしております。

本町の高齢化率は、室の設置当時、平成28年度は24.2%でございました。現在は

28.5%へ増加しております、高齢者人口にしますと1,550人増えております。今後も、この数につきましては、さらに増加いたしますので、お元気な高齢者が活躍できる場の拡大は非常に重要な高齢者施策の1つであり、業務内容が草刈りや清掃に限られたコミュニティセンターよりもシルバー人材センターのほうが請け負う仕事の内容に幅があり、高齢者が長年培った経験や能力を生かして、活躍の場が広がる可能性があるということは認識をいたしております。

しかし、近隣のシルバー人材センターの現状といたしましては、会員数は減少傾向にあり、コミュニティセンターと同様、依頼を受ける内容は清掃等の業務が主となっているようでございます。このような点から、同様の業務内容であります2つのセンターを町内で両立させていくことというのは、現時点では難しいというふうに考えております。ですので、今後もシルバー人材センターの設立につきましては、社会情勢や町内の高齢者の就業状況につきまして注視をしながら、調査研究を行う必要があるものと、そういうふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○4番（丸山康夫君） 先ほども言われたとおり、コミュニティセンターというのは草刈りと剪定だけなんです。しかも、ほぼ町からの委託しかやっていないということで、ぜひ高齢者が生き生きと働ける場の確保、これはしっかり整えていく。高齢者が爆増していく宇美町にとっては選択肢を増やしていく、これは非常に大事になってくると思っております。ぜひ調査研究を怠らずに、前向きな検討をしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 4番、丸山議員の一般質問を終結します。（傍聴席で拍手する者あり）

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより11時まで休憩に入ります。

10時52分休憩

.....

11時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号2番。7番、入江議員。

○7番（入江政行君） 改めましておはようございます。また、安川町長御就任、本当おめでとうございます。私たち議会も新体制となりました。また、いろいろな課題が山積しておりますので、切磋琢磨して頑張っていきたいと思っております。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、2つの課題について質問をしたいと思っております。

まず初めに、新町長に、今後の町政への取組ということで質問をしたいと思っております。

初めに、宇美町は新聞報道等により人口減少、また高齢化が糟屋地区7町の中でも進んでいる

と言われております。私たちも昨年、選挙の前にアンケート調査を取りました。

また、町民の方と色々な対話をした中で、それまで一番多く聞かれたのが、他町と比較しても水道料金が安い、また国保税や国保料が高いと、また交通アクセスが悪い、子どもたちを遊ばせる場所がないと、また高齢者に対する支援がなっていないと、たくさんの意見や要望が出ております。

新町長になりましたけども、今後どのように取り組んでいくのか考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 失礼いたします。まちづくり課から回答をさせていただきます。

まず、御質問の中で宇美町の人口について御指摘がございましたので、若干その状況について報告をさせていただきます。

令和2年に実施されました国勢調査の結果を申し上げますと、宇美町の人口は3万7,671人で、前回5年前の平成27年の調査から256人の減少となっております。また、高齢化につきましては、65歳以上の割合が27.7%で、前回の調査から4.4ポイント増となっております。

これを平成27年11月に作成いたしました当町の将来人口の展望を示しました宇美町人口ビジョンと比べてみますと、人口では167人上回り、予測よりも減少しておりませんでした。しかし、一方では65歳以上の割合が0.5ポイント高い結果となっており、高齢化が進んでいる状況にあります。

この宇美町人口ビジョンを基に、宇美町のまち・ひと・しごと創生の取組をまとめた第2期宇美町総合戦略を令和2年に策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための取組を進めているところでございます。

また、第3期総合戦略につきましては、策定期間を前倒しし、次期の第7次総合計画と期間を合わせることによりまして、より一層実行力のある計画とする予定としております。現在、令和5年度からの第7次総合計画の策定に向けまして、計画案の策定に努めておりますが、こちらにつきましては、住民の方々の御意見を十分にお聞きしながら進めていくこととしております。

そのため、昨年10月には、18歳以上の町民の方々3,000人を無作為に抽出し、町民意識調査を実施したり、中学校アンケート調査、役場職員への意識調査等を実施いたしました。

また、昨年12月から本年1月にかけては、様々な分野で御活躍を頂いております方々にお集まりいただきまして、少人数制のトークカフェ方式によるワークショップを開催し、貴重な御意見等を頂戴したところでございます。先ほど議員がおっしゃいました町民の方々の御意見等につきましても、その中に見受けられます。

これらの御意見等につきましては現在取りまとめを行っているところであり、今後は総合計画

の基本構想や実践計画の計画案を作成する上で参考にさせていただきたいと考えております。

参考までに、先ほど申し上げました町民意識調査の中で、今後も宇美町に住み続けたいですかといった定住意向について尋ねております。その結果を申し上げますと、今後も宇美町に住みたいと思う方々は62.1%という高い数値を示しています。一方で、住みたくないと言われる方については10.3%でございました。あわせて、6割以上の方々が宇美町に愛着を感じているといった回答もいただいております。

この町民意識調査の結果等につきましては、改めまして資料を用いて御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 今回のアンケート調査で、私たちがアンケート調査をやったのと少しギャップがあるんです。これは私たちも再調査したいと思っております。

そこで、町長に、今後の取組として、根幹になる部分で構いませんけども、これはどうしてもやりたいということ、ひとつ町長のお言葉から聞かせていただければと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） ただいま人口減の話でございましたけども、確かに刑務所の____の数が反映されておりますので、国勢調査の中にですね。そういった意味ではかなり減になっておるんですけども、一方で、世帯数を見たときに1,000世帯近く増えていると、そういうこともありますので、一概に悲観はしていないというふうには思っておるところでございます。

私自身も長い行政経験の中で、また、今回町長に立候補させていただく中で、たくさんの方からお話を聞かせていただくことがありまして、様々な要望課題が山積していることは認識しております。

そのような中、今議会の開会に当たり、新しい宇美町づくりへのチャレンジとして、私が掲げる5つのビジョンを表明させていただきました。今後は、課題解決に向けて、可能性を探りながら、できるところからスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

現在、町では令和5年度から8年間のまちづくりの指針となる第7次宇美町総合計画の策定に取り組んでおります。策定に当たりましては、先ほどまちづくり課長が申しました町民意識調査や、まちづくりトークカフェ、そして、6次の総合計画の達成状況を基に、町の課題と新たな社会情勢を踏まえ、あるべき将来像に向けて取り組むべき施策を盛り込んでまいります。

今後、議員の代表も参画されます総合計画審議会において、本計画についての審議を行ってまいります。審議の経過等につきましては、所管委員会や全員協議会等の機会を捉えて適宜御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 大変ありがとうございました。

次の質問なんですけども、宇美町は財源がなく、財政が苦しいのではとの声が上がっております。財政確保をするためには何をすべきかを考えるべきだと私は思っております。その1つに、企業誘致の推進により雇用が生まれ、税収確保につながるんじゃないかということを考えております。

また、大野城跡が日本遺産に指定されました。これをきっかけに太宰府、大野城跡、また、宇美八幡宮と観光ルート of 整備に着手し、財源確保に取り組むべきだと考えております。ここに仮称観光事業推進プロジェクトチームの設立を私は希望して、財政確保に取り組むべきだと考えております。お考えをお示してください。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 財政問題の、財政状況についての現状と課題ということで、私のほうから回答をさせていただきます。

先ほど御質問がありました観光推進プロジェクトについては、現時点で何か特段の考えを持っているわけではございませんけども、いろんなものに、宇美町にある歴史的・文化的資源を活用して観光につなげていくということは、とても大切であろうというふうに思っております。

財政状況につきましては、前木原町長の最後の5年間で、財政運営で最も課題だと考えられておりました財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営を実現するという目標を達成をされております。

その次の段階として私が考えますのは、やはり施策の優先順位を洗い直すために、数年間を見通した大型事業計画の策定、そして計画的な地方債の借入れ、庁舎建設等基金などの特定目的基金の設置や積立ての目標額を設定するなど、財政運営を単年度重視の視点から、より中長期的な視点に転換していくことが重要であろうというふうに考えております。

また同時に、引き続き手を緩めることなく、本格的な歳入歳出改革に取り組む必要があるのではないかとこのふうにも考えております。具体的には、先ほどございましたが、町税のさらなる確保につなげるための企業誘致であるとかですね。企業誘致につきましては、民間からの宇美町への問い合わせもあっておりますけども、民民の取引も近頃非常に活発に行われているように聞き及んでおるところでございます。

また、町の未利用地の売却に加えて、国・県等の補助事業の積極的な活用も課題の1つであるというふうに捉えております。

また、歳出では、財政的な面はもちろんですが、サービス向上の面からも、これまで以上に民間に任せられるものは民間に任せていく必要があるのではないかとこのふうにも思っております。

また、ICTを活用していくなど、これまでとは違った柔軟な発想で、新たな時代に合わせたサービスの向上が図れるよう事務事業の見直しに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 本当御回答ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

通告にありますインボイス導入により小規模事業者への影響はということで説明をはじめにいたします。

インボイス導入により小規模事業者に与える影響はということで、インボイス、適格請求書制度が2023年10月に実施予定になっております。

インボイス制度とは、適格請求書等保存方式のことで、所定の記載要件を満たして、請求書などが適格請求書、インボイスとなり、インボイスの発行または保存により消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。消費税の課税業者であり、かつ適格請求書事業者に登録した事業者がインボイスを発行することができます。

これまでは、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であれば消費税の納税は免除されていましたが、インボイス制度の登録事業者になれば、売上高に関わらず納税義務が発生します。消費者に物や物流を売った事業者は、客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税する仕入税額控除の仕組みなんです。

一方、消費者の仕入税額控除を受けるために、登録事業者の発行する適格請求書が必要となってきます。そのために免税業者は取引を避けられかねず、登録をしてもしなくても中小企業者、中小業者、個人事業者などには従前に比べて大きな負担がかかることとなります。

また、記載事項も煩雑になっております。適格請求書の記載事項、6つの項目が必須となっております。

1番に、適格請求発行事業者の指名又は名称及び登録番号、2に、取引年月日、3に、取引内容、軽減税率対象を明記すること、4、税率ごとに区分して合計した対価、税抜きまたは税込み、5番目に、税率ごとに消費税額などを記載、6つ目に、交付を受ける事業者の指名又は名称を記載しなきゃいけないと、適格請求書は、発行側、受領側とも7年間の保存義務が義務づけられております。

10月からインボイスの導入によって約161万の小規模事業者に、新たに年15.4万の消費税負担を負うことが財務省の試算で明らかになっております。試算によると、農林水産業を省く売上げ1,000万円以下の免税業者が372万社のうち約161万社がインボイス導入を機に課税業者になります。

日本商工会議所の調査では、小規模事業者の5割近くが消費税増税分を価格に一部転嫁できない、全く転嫁できないと回答しています。今も多くの事業者ができていない、生活費を削って納めることになる深刻な事態を引き起こす適格請求書を発行できるのは、課税事業者だけですので、取引先から頼まれても免税事業者の場合、適格請求書を発行することができません。

ちょっと簡単に説明しますと、例えば取引先から適格請求書を出してほしいと言われた場合、免税業者は、免税業者だから出せないと、取引先、他の課税業者に頼むからおたくとは取引しないと、こういうことが起こります。また、取引先に、適格請求書を出せないんだったら値引き、単価を下げてくださいと、こういった取引先が仕入税額控除の恩恵を考えれば、このようなシナリオになってくるといえることが考えられます。

政府は、2023年10月に実施予定している消費税のインボイス適格請求書制度は、全国500万の免税業者1,000万人と言われるフリーランスの方々に納税義務が生じます。商店や町工場などの自営業者だけでなく、農家や個人タクシー、大工の一人親方など様々な方々に影響があるとされておりまして。

国勢調査では、自営業者に分類されていないフリーランスの人たちも消費税法上は事業者ということになり、ホステスや芸能関係者、ヤクルトの配達員、電気やガスの検針員など、実際には非正規労働者と同じような勤労形態であっても、雇用契約によらない場合は労働者ではなく、事業者となり、消費税課税対象者となります。

現実の取引の中には、紙のインボイスをやり取りするのが難しい取引形態もあり、自動販売機による販売や切手を貼ってポストに入れる場合の郵送料等です。政府はこうした取引や、1回3万円以下の鉄道・バス運賃などはインボイスの対象外にしてあります。

最近増えていきます食事の配達員の場合は、ウーバーイーツなどの企業は仲介をするだけで、配達料金は個々の飲食店から配達員が受け取るという建前になっている。忙しい配達のさなかに、平均10数秒しか対面しない飲食店に毎回インボイスを発行するというのは非現実的ですから、配達員が登録事業者になるという選択をする可能性は低いと言われております。

また、ウーバーなどの配達員は、スマートフォンで注文を受け配達し、配達料金の支払い通知もスマホで受けていて、スマホでインボイスを送れるようにすれば、物理的にはインボイス発行事業者となり、一般化すれば増税になる人が増えるということになります。

実際に影響を受ける業種は、個人タクシー、赤帽などの配達業、ウーバーイーツなどの宅配パートナー、ホステス、映画・演劇の俳優、脚本家、編集者、ライター、音楽家、イラストレーター、英会話学校、塾の講師、生保の方、損保の代理店、外注化された社員、一人親方などの建築下請、農家、貸家、駐車場経営、ヤクルトレディ、内職、クラウドワーカー、シルバー人材センター会員などであります。

シルバー人材センターに加入している会員は、2020年現在、全国で70万人、団体数は1,335団体、契約金は3,036億円、1人当たりの年平均請負高は43万4,700円となっております。1人当たり年間収入は税込み43万という零細な高齢者に消費税を納税せよと言っています。1人当たりの消費税納税額は簡易課税を選択したとして1万9,500円になります。

この納税のために税務署に事業者登録番号をもらう申請をし、番号付きの正規の請求書を発行し、それを7年間保存し、毎年消費税の申告、納税をするシルバー人材センターから脱会する高齢者が続出すると言われております。他の業界も同様に事態を招くこととなります。

打撃を受けるのは、これらの零細事業者だけではない、インボイス制度の下で下請や取引先に免税業者、一人親方や優秀な技能者がいる親会社にとっては、彼らが免税業者のままでは仕入税額控除ができず、消費税の納税額が増えてしまいます。課税業者になるよう要請することとなりますが、万が一、下請に課税業者になることを拒否され、廃業されたら親会社が経営が成り立たなくなるということです。

コロナ禍で苦しむ多くの国民にさらなる負担を強いる制度の導入は、直ちにやめるべきだという全国でこの声が広がっています。これは消費税の税率を上げる増税じゃなくて、これは本当に消費税の増税につながっているということです。皆さんもしっかりと考えていただきたいと思っております。

そこで、質問に移りますけども、今現在、売上1,000万以下の免税業者が宇美町にはどのくらいおられるのかというのを、把握をされていますか。お答えください。

○議長（古賀ひろ子君） 松田税務課長。

○税務課長（松田博幸君） 税務課のほうから回答をさせていただきます。

消費税につきましては国税のため、税務課のほうでは把握しておりません。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） では、2問目の質問ですけども、2021年10月から課税業者の登録が始まっております。進捗状況などは把握されていませんね。

○議長（古賀ひろ子君） 松田税務課長。

○税務課長（松田博幸君） 課税業者の登録も税務署のほうで行っているため、町のほうでは把握しておりません。ですけども、登録についての相談等があった場合には、税務署の相談窓口等を紹介したいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 今の回答は私も疑問なんですけど、消費税は間接税であり、町に直接関係ないように思われるんですけども、インボイス導入によって今後の町民税、固定資産税、町民法

人税などの減収につながる可能性があります。

やはり税務課として、この動向についてしっかりと把握するべきだと考えます。商工会と連絡を密に取り、また、税務署からの情報を得て、町民の方々が質問に来られたときに、しっかり答えられるような体制を取っておくべきだと思います。回答要りませんが、それをしっかり考えてください。

3番目の質問に入ります。

インボイス導入により、免税業者との取引がなされないことが発生、個人タクシー、一人親方、フリーランス等の方々に多大な影響を及ぼすが対策は考えているかと、よろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 直接的な影響を受けることが懸念されます商工業者の関係につきましては、町の商工会等を所管しておりますまちづくり課から回答をさせていただきます。

インボイス制度につきましては、今、入江議員が詳しくお話をされましたので、説明については省略をさせていただきますが、口頭だけではなかなか伝わらない、分かりづらい面もある、そういうふうには思っているところです。

インボイス制度の導入によりまして、事業者に対する影響はゼロではないというふうに思っております。制度導入に伴いまして、インボイスの発行に係る事務負担が増えるのではないかと、また、免税事業者が取引から排除されるのではないかとといった懸念の声もあっているようでございます。

このため国では、インボイス制度の導入までに4年間の準備期間を設け、さらには経過措置や、みなし税率を適用できる簡易課税制度が設けられております。まずは事業者の皆様がこの制度を理解していただき、取引先との調整検討の上、登録を受けるか否かの判断をしていただく必要があると思います。

当町といたしましては、今後、町の広報誌やホームページ等を通じまして周知を図ってまいりたいと考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 的確な答え、ありがとうございました。

4番目の質問に移ります。

宇美町の経済、社会の支えとなってこられた小規模事業者が、インボイスの導入により経営が立ち行かなくなり、辞められる方がたくさん出てくるというふうには言われております。宇美町の経済の疲弊につながるように私は考えます。これについての対策を考えているのかということで質問をさせていただきます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 現段階におきましては、インボイス制度の導入によりまして町内の経済や事業者の方々にどの程度影響を及ぼすかというのは未知数でございます。したがって、まずは事業者がこの制度を理解していただくことが重要というふうに考えております。

導入の時期につきましては、来年2023年の10月からということでございます。導入までに一定の期間が設けられておりますので、先ほどの説明と重複いたしますが、この間に検討をしていただき、取引先との調整を行いながら登録を受けるか否かの判断をしていただくということになります。

重ねてになりますが、当町といたしましては、制度周知を図るとともに、税務署等との相談窓口を適宜御案内してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 分かりました。

最後の質問になりますけども、全国的にインボイス導入の中止の声が広がってきております。これは町長にお願いしたいんですけども、町村長会において、他の自治体に呼びかけ、中止する旨の要望書・意見書を提出してはどうかということで、町長に考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 先ほど来まちづくり課長が答弁しましたとおり、事業者がこの制度を理解していただくことが、まずもって重要であろうというふうに思っております。まずは、宇美町内での影響、他の町村での動向等を確認し、必要に応じて対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○7番（入江政行君） 分かりました。

以上をもって質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 7番、入江議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） 通告番号3番。9番、鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 9番、日本共産党の鳴海です。初めての方もおなじみの方もどうぞよろしくお願いいたします。現場を離れまして4年ぶりの一般質問になります。私としては2度目の初議会という気持ちで臨んでいきたいと思っております。

今、新町長の下での町政がスタートいたしまして、安川町長は現場の御苦労もよく御存じでしょうし、町長の言葉を聞いておりますと、いわゆる紋切りではない、新しい宇美町をつくってい

こうという強い意気込みが感じられまして、聞いておりますと私も身が引き締まるような思いでございます。特に、町民が自ら考え、自らつくる町政という言葉には、私も心底共感いたしました。まさにそのとおりと深くうなずきました。

そこで、まず第1の質問に入りますけれども、先月2月20日に宇美町議選が行われましたけれども、投票率が残念ながら前回よりもさらに低いと、39.4%という投票率になっておりました。民主主義の根幹は、住民の自主的参加にあると思いますが、投票率はその1つの指針であるというふうに考えております。これは民主主義の危機とも言うべき事態ではないかというふうに憂慮しております。

宇美町の有権者が約3万人として考えても、実際に投票した人が約1万人しかいないという状況ですので、近隣の自治体の町議選挙をざっと見てみましても、投票率が大体40%前後で、宇美町だけが特別低いというわけではなく、全国的な課題とも言えますけれども、そうすると余計に対応が必要ではないかなというふうに思います。

2021年の4月の福岡県知事選挙の投票率が29.61%と30%を割っておりますので、このまま何もしないでいると、このままずっと投票率は下がり続けるのではないかと、そういう強い懸念を感じております。

当局としては、この低い投票率をどのように捉えているのか、投票率が低くなった原因についてどう考えられているのかというのをお聞きしたいと思うんです。

御近所の方から、いつか、選挙はいつだったかと、今年、選挙の年だったかというふうに言われたこともあって、これは、選挙に対する事前の周知、十分になされていたのかと、直前になってはいなかったのだろうか、啓蒙活動はどうだったんだろう、そういった点も併せて答弁を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） まず投票率、選挙に関することでございますので、選挙管理委員会を所管しております住民課のほうから回答をさせていただきます。

議員がおっしゃられましたように、2月20日に執行いたしました宇美町議会議員選挙の投票率につきましては、戦後の町の選挙では初めて40%を切り39.4%という結果となっております。選挙は民主主義の根幹であり、多くの有権者の意思が反映されるべきであるため、投票率の低下は大変残念であり、深く憂慮しているところでございます。

この投票率が低い原因は何かにつきまして具体的に特定することはできませんが、平成31年度の第19回統一地方選挙に関しまして、明るい選挙推進協会が実施いたしました調査によりますと、国政選挙である衆議院選挙に関心のある有権者は51.7%であったものに対しまして、最も身近な市区町村の議会議員の選挙に関心のある有権者は20%にとどまっているということ

で、町の選挙に対する関心の低さが投票率の成果につながっているものではなかと思っております。

また、今回の選挙に限りますが、感染力が非常に強い新型コロナウイルスのオミクロン株の感染リスクや、期日前投票の最終日、それから投票日当日、この悪天候の影響も大きかったものと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 様々な要因があつて投票率の低下につながつたということで、原因を1つに特定することは非常に難しいとは思いますが、私、ひとつ投票所が減ったことが、投票率が下がった1つの原因ではないかというふうに考えております。投票所が減ることによって、投票する機会が減っているのではないかと。

実際に高齢者の方から、投票所まで行くのがきついという意見を何度か聞いたことがあります。投票所が減ったことに対する選挙の影響、これについてはどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 当町におきましては、平成29年度に投票区の見直しを行いまして、29年の10月の衆議院選挙から投票所を、それまでの8か所から5か所に変更を行っております。

この投票所の見直しが投票率にどのように影響したかについてでございますが、これを検証するのは非常に困難でございますが、見直し前の衆議院選挙の投票率、それから見直し後に行われました衆議院選挙の投票率とを比較いたしましたところ、見直し前の平成26年12月の衆議院選挙の投票率が48.36%であったものに対しまして、見直し後の29年10月の衆議院選挙の投票率が52.2%と見直し後の投票率のほうが高いという状況でございました。

このことを踏まえますと、投票所の見直しによる影響というよりも、その時々社会情勢や政治的課題、有権者の意識等様々な要因が影響しているものと考えられます。

また、投票所が遠いという御意見につきましては町のほうにも届いております、一定数あることは承知しております。これにつきましては、現在、地域公共交通会議にて検討が進められておりますオンデマンドバスの運行が開始されますことで、そのような問題もある程度解消できるものではないかと期待しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 投票所が遠いという声は町も把握しているということで、そうなんです。投票する意思があるんだけど、なかなか歩いていくのが困難であるとか、そういった理由でなかなか投票に行きにくいという人のために、投票に行きやすい環境を整備していくという必要

はあるかと思えます。

オンデマンドバスが整備されれば、そういった機会が保障される1つのきっかけになるのではないかなというふうに私も考えております。

投票というのが、あくまでも個人の自由で、強制できないので、非常に難しい面もありますけれども、町民が自発的に投票に向かうような取組というか、選挙や議会の役割の大切さを皆さんに知ってもらう、こういう取組も必要ではないかと思えます。啓蒙活動ですよ。

私は、今の公職選挙法の在り方も1つの問題かなと思えます。あれも禁止、これも禁止ということで、有権者に十分な情報を提示できないまま投票日を迎えてしまうという、それも言い出すと切りがないんですけども、若い世代の政治への参加を促すということも必要になってくるかと思えます。

そこで、教育が果たす役割というのにも必要になってくるのではないかなと思うんですけど、投票を呼びかける運動というか、取組とか、何かそういうのを、もし何か考えがあるようでしたら答弁を求めたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 選挙に関する啓発及び周知につきましては、公職選挙法の第6条におきまして、選挙管理委員会の責務であると規定されております。

選挙管理委員会といたしましては、投票率の向上にできるだけ努めていきたいと思っておりますが、この投票率につきましては、糟屋地区内の他の自治体を見ても低下の傾向となっております。また、年齢が高い有権者の投票率は高く、若い世代の投票率が低い傾向となっております。でございます。

投票率の向上を行うためには、有権者の一人一人が政治や選挙に十分な関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を判断できる目を持ち、自分の1票を進んで投票することのできるようになることが重要であると考えております。

そのためにも、小学校、中学校、それから高校を通じまして、これから有権者となる子どもたちに対しまして、自ら考え判断できる人になれるような主権者教育がより一層重要になってくるものと考えております。

なお、今回の選挙におきましては、庁舎の壁面への懸垂幕の掲示、それから防災無線による投票啓発のほか、初の試みといたしまして、9月にプレスリリースを行い、複数の新聞に掲載をしていただいたほか、宇美町の広報にも複数回掲載するなど、これまで以上の周知活動を行っております。

次の令和8年度の町の選挙におきましては、これらに加えまして、若い人をターゲットにした周知啓発にもさらに力を入れ、選挙管理委員会として投票率の向上に努めてまいりたいと考えて

いるとでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 早速次の令和8年の選挙について取組を考えられているということですね。本当に投票率の問題というのは、質問はしましたけど、これは決して執行部だけの責任ではなくて、議員もまたこの投票率を伸ばす努力が必要であるというふうには私は考えております。

議会を身近に感じてもらう、町政の動きを伝えていくという、やっぱり議会の外での動きも大事ではないかなというふうに思っております。

これは本当に一朝一夕ではなくて、長期の取組にはなっていくと思いますけれども、お互いそれぞれの分野で努力して、次回の選挙では投票率が上向きになるようにしていきたいというふうに考えております。

では、2番目の質問に移らせていただきます。

ひばりが丘の土砂崩れの件です。昨年、住宅の近くでかなり大規模な土砂崩れということで、一時期は道路全面通行止めになりまして、多くの方に影響が出ました。現在は片側交通規制という状況になっておりますけれども、ひばりが丘の現地でお話を伺いますと、町からの情報が遅いというふうに強い不満がありました。

今どういう状況になっているのかと、何もしていないように見えるんだけど、どうなっているのかとか、これからどうなっていくのかという様々な声がありまして、町も、大規模な事故だったので対応は大変だったと思いますけど、何もしていないと思われるのも、さすがにそれは気の毒だなと思いましたが、町の大変さというのが、そこが町民にはなかなか見えていないというところに問題があるなと思っております。

ネットで情報を出していると言われたけれども、年寄りはおそらくネットは見ないんだというふうにおっしゃる方もおられました。町民に対して情報の開示の在り方、説明の仕方について、ネット以外の告知の仕方というものも考えていただいて、伝える努力というか、そういったものに対して改善の余地があるかなと思っておりますけども、今回の土砂崩れについて、そういったところについて答弁を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼いたします。昨年8月の18日に災害発生しまして、10月の25日に片側交互通行規制までの応急工事につきましては、ホームページで2週間に1回程度で周知をしておりました。その後、災害査定、入札、仮契約、議会承認と一連の事務手続が必要になります。その間は現場がストップしており、住民の方が、災害復旧が進んでいないというふうに不安に思われたと思います。

当課としましては、不確実な情報を発信できないと消極的な姿勢となってしまいまして、情報

発信ができず、その点につきましては十分反省をしておるところでございます。さらに、予定しておりました住民説明会もコロナ禍によりまして延期せざるを得なくなり、その分も申し訳なく思っております。

説明会が延期となり、ひばりが丘全戸にはチラシを作って配付をさせていただきました。今後は、延期していた住民説明会を行うとともに、定期的に復旧工事の進捗状況は発信していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） ちょっと時期がずれた感はありますが、住民説明会、ぜひ行っていただきたい。今後とも住民との小まめな情報交換、コミュニケーションを取る努力を十分取っていただきたいというふうに思います。

そこで、工事は来年の4月いっぱいまでかかるというふうに聞いております。じきに梅雨になって雨が多い時期になってくるんですけど、今後、土砂がさらに崩れて被害が広がっていく可能性、危険性というものはないのか、そういった対策は取られているのでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 今後の梅雨時期に被災拡大の可能性はないのかという御質問でございます。

今回の被災の要因については地下水で、いかに地下水の水位の上昇を抑制するかということが肝要になると思います。

現在、地下水対策工事としまして、横ボーリング、これは31メートルから54メートルまでの長さがございまして、それを7本既に設置をしております。2月の3日から2月の16日まで2週間測定しましたところ、天候に関係なく絶えず毎分5リッター程度の湧水を排出しておりますので、横ボーリングの成果は、効果が確認されたというところがございます。

今後の梅雨時まで可能な限り横ボーリングを増設し、対策は講じていきたいというふうに思っております。

それと別に、水位の変化につきましては、道路のり面の動態観測業務を業者のほうに委託しまして、水位の変化に注視をしていくというところになります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 対応を取っていくということで、分かりました。

そこで、住民の方から、ひばりが丘というのは、ここは陸の孤島なんだという言葉は何回か聞きました。出入りできるルートが限られているので、道路が1つ塞がれてしまうと非常に不便になるということで、万が一の事態に備えてもう1つ団地に入出入りできるルートがあるといいんで

はないかという意見がありまして、これは非常に自然な話ではないかなというふうに思います。

ひばりが丘の一丁目のところの桜丘運動公園の野球場の横に道が1本あります。今はフェンスがあつて車が通行できない状態にはなっておりますけども、あそこを緊急時に開放できないかというひとつ御意見伺いました。

あの道というのは、どういう目的で造られて、なぜフェンスで今車が通れなくなっているのかという、その辺についてお伺いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 現在、ひばりが丘一丁目と桜丘四丁目を接続する道路を、車止めとフェンスで通行ができなく封鎖をしてある状況であります。

これは、ひばりが丘団地造成時、昭和56年ごろ、40年前ぐらいになりますが、志免町の桜丘南町内会が提示しました条件というところで、ここの道は抜け道としては利用されないということ、開発業者との約束が交わされております。

令和元年にひばりが丘の住民の方から要望がありまして、志免町を通じて桜丘南町内会に、通行させてくださいということで打診させていただきました。しかしながら、前回の開発時の約束ということで、その承諾はいただけなかったといういきさつがございます。

しかしながら、要は随時開放はできなくても、緊急時の場合においてのみの通らせてくださいというような交渉の仕方、あとは道路の改良が一部必要になってきますけど、そこはまた志免町を通じて御相談、協議をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） ぜひ、志免町とも交渉して、いい結果が出られるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、ハザードマップのことについて、関連で質問をしますけども、今、町民の方に配られているハザードマップで、あるのり面の近くにお住まいの方から、自分の家の近く警戒区域に指定されているけれども、警戒区域が分かったというのはいいんだけど、かえって不安になる、ここがいつ崩れるのかと思うと不安になってしまって、こういったことについて、町は指定はしたけども、その後については対応しないのかというふうに質問を受けたことがあつて。

そのマップの中には私有地も入っておりますので、町からの対応は難しいという面あるかもしれませんが、特別警戒区域、警戒区域に指定されたことについて、場所については、町から何かのり面の保護だとか、そういった対応はやっていく考えはあるのかどうなのか、その点についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木危機管理課長。

○危機管理課長（藤木義和君） 土砂災害警戒区域につきまして、危機管理課のほうからお答えを

させていただきます。

先ほど来から言われております土砂災害警戒区域、こちらは特別警戒区域を含むものでございます。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に係る法律、こちらの一部が改正されたのが平成23年5月1日に執行をされております。

それを受けまして福岡県のほうが、平成24年3月の30日に、住民等に生命又は身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域を対象に、土砂災害特別警戒区域又は土砂災害警戒区域を指定して告示を行っております。

土砂災害警戒区域につきましては、官地・民地問わず条件を満たすような危険な箇所に指定をされておりました、その対策については福岡県が所管しておりました、福岡県全域を含んでおりますので、膨大な費用と時間、年月を要することから、対策については現実的ではないというところで、土砂災害防止法の中でハザードマップを作成して、警戒をする区域の住民の方を対象に注意喚起を行うとともに、早期の避難を促すものがハザードマップであり、土砂災害警戒区域であるということになっております。

当町といたしましては、避難をされる方につきましては、新型コロナウイルスの感染症の蔓延によりまして、避難所ではサーモグラフィー、それから消毒、サーモグラフィーは検温するんですけども、消毒などを配置しまして、さらには避難者同士の接触を控えるために、簡易型のパーティションを使いましてプライベート空間を設けると、その中には簡易ベッドやマットを配置して、避難者の避難の生活の充実を図るというところで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和2年と令和3年に整備を行ってきたところでございます。

しかしながら、近年災害に伴うような大雨、土砂災害の想定外の大雨が降るといったようなことも考えられます。それから河川の浸水害など、自然災害から身を守るために国や県が発表しております浸水想定区域、それから土砂災害警戒区域、こちらのほうの予測図を基に、本年度令和4年の2月に、住民さんを対象に各戸に全て新しい土砂災害ハザードマップをお配りをいたしております。

今回お配りした土砂災害のハザードマップを御紹介させていただきますと、表面は町内の一円の全域が見れる状況になっております。裏面のほうは、それを校区ごとに拡大して見やすく、避難所の位置などを示しております。こういったものを御活用いただいて、早期の避難を促したいというふうには考えております。

それから、危機管理課といたしましては、地域の防災委員会の防災会議等を通じて、こういったものを周知しながら、逃げ遅れゼロを目指して住民周知を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 近年、予測を超えた異常気象が頻発しておりますので、そういった上で、住民自身の災害に対する備えというのももちろん必要になってきますけれども、個人の努力を超えたところは、やっぱり行政の支援というものが非常に重要になってくるのではないかなと思いますので、災害対策、国・県ともしっかりと協力して取り組んでいただきたい。

本当、宇美は周りが山で、土砂災害が起こりやすい環境とも言えますので、安心・安全な宇美町を目指してもらいたいというふうに思います。

さて……

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員、発言中申し訳ありません。お昼にかかりますが、このまま続けますか。

○9番（鳴海圭矢君） 休憩入れますか。

○議長（古賀ひろ子君） 休憩入れていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、ただいまより13時まで休憩に入ります。

11時57分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、発言の訂正についてお諮りいたします。

午前中の一般質問の中で、福岡刑務所に「収容されている者」の用語について、平成7年刑法改正により用語が改められたため、その発言用語を「被収容者」に訂正することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

では、9番、鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 9番、鳴海です。午前中に引き続きまして、3番目の質問に移らせていただきます。

3番目、今こそ水道料金の引下げを行うべきではないのかという、このことについて質問をいたします。

かつては、宇美の水といえば安くておいしいということで評判であったはずですが、今や志免町、須恵町など、近隣の自治体と比較しても非常に高い料金となっております。市内などから引越しをされてきた人が宇美の水道料金の高さに非常に驚いたというふうにおっしゃっているのを聞いたことがあります。単身世帯とか夫婦お2人だけとか、そういうところは意外と水道料金

の高さを実感しにくいというところはあるかもしれませんが、家族、世帯数が増えるとやっぱり水道料金の負担が一気に高くなると思いますか、家族の世帯人数が多い御家庭からは「この高い水道料金、何とかしてほしい」という声が非常に多く上がっております。この水道料金、宇美町の水道料金、なぜここまで高いのかということで町民の方からも疑問を思う、疑問の声が度々聞きました。このことについて、宇美町の水道料金のまずは現状といたしますか、価格設定、どういう料金、水道料金の価格の算定の方法というか、まず、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博君） 水道料金の関係でございますので、上下水道課からお答えさせていただきます。

上水道は、町民の皆様に安心して安全なお水をお届けし、その対価として料金を設定しております。直近では、平成28年度に家事用を中心として平均15%増の料金改定を行っており、近隣市町と比較いたしますと、一般家庭用で月20立方メートルを使用した場合、4,320円となり、近隣では一番高い料金設定となっているのが現状でございます。

当町の水道料金が高い理由といたしましては、福岡地区水道企業団からの供給水量の問題もございしますが、町内の上水道管路延長が郡内でも一番長いことや、浄水場、配水池の箇所も多いことから、施設更新や修繕等の維持管理費用に多額の費用を要しているのも要因の1つと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 維持管理にコストがかかるので、その分が水道料金にも反映されている要因の1つであるというふうに今ちょっと答弁ありました。

先ほどちらりと触れられましたけど、水道企業団との関係なんですけれども、宇美町には自己水源があるのに、なぜ水道企業団からこんなにも水を買うのかというのも、町民の皆さんから非常に寄せられた疑問の中でも多いものでした。

2001年には水道企業団からの受水量は全体に占める割合18.9%でしたが、その19年後、2020年には74.0%にまで比率が上がっております。2005年、海水の淡水化施設から受水するようになり、2013年には大山ダム、その後の2018年は五ヶ山ダムと、どんどん新しい水源ができるたびに、宇美町、受水する量が多くなっていくわけなんですけれども、海水淡水化のコストはそれ以外の水の約5倍かかるというふうに言われておりますが、宇美はこのコストの負担もしております。

自己水源だけで町内の水を全て賄うのは多分無理だというふうに思いますけれども、最大限活用すれば現在の26%よりも比率が増やせるという話でしたので、もっと適正な比率にするべく、

水道企業団との契約を見直しするべきではないかなというふうに思うわけです。この水道企業団との契約を今の実態に即した形に見直すべきではないかというふうに思うわけなんですけれども、契約の見直しについてはどうなのかという点について答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博君） まずは、福岡地区水道企業団との協定の経緯について御説明させていただきます。

将来の人口増加予測から供給水量の増加に対応するため、昭和48年の福岡地区水道企業団の設立当初より構成団体として参加し、昭和49年に福岡地区水道企業団の水道用水供給に関する協定、これを締結いたしまして、昭和58年度より用水供給を受けております。その後、水源開発の進捗とともに用水供給協定を変更してまいり、受水量の増加をしてきたところでございます。用水供給協定を締結するに当たっては、各市町の需給計画に基づき、福岡県が福岡地域広域的水道整備計画を策定して水源開発を行ってきております。この水源開発を行うに当たり、各市町からの要望水量を聞いた上でダムの開発容量が決定しております。

宇美町が必要とする受水量を判断いたしました時期といたしましては、各水源開発の実施計画の採択や大型団地開発等により宇美町の人口が急激に増加、または増加するであろうと推移した時期と考えられます。また、昭和50年代当初は幾度となく断水を行っており、特に平成6年から7年にかけて約300日ほどの間、最大12時間の断水が行われたことを教訓といたしまして、今後の安定供給のためにも受水量の確保が急務であったのではないかと思います。

現在、福岡都市圏全体の供給量の計画といたしましては、計画一日の安定供給量が26万8,100立方メートルとなっており、その供給計画は各構成団体の需給計画に基づき決定されたものとなっております。用水供給料金についても協定水量に応じた負担割合となっていることから、ほかの構成団体への負担割合に影響させることは公平性の観点からできないものとなっております。

また、当時の用水供給協定を締結したときからは、人口推移や節水機器の普及などにより使用量の減少傾向が見受けられることや、自己水源自体も今後改修すべきものや水質・水量に問題があり使用を控えている箇所もあることから、企業団からの受水分と自己水源を調整しながら運営していく必要があると考えております。

しかしながら、若干余裕が生じた受水量についても他自治体へ融通していることから、企業団に協定内容の見直しについて要望・協議を行ってきた経緯もございしますが、一水道事業体のみでは変更は難しく、やはり福岡地区全体としての見直しが必要と思われるので、今後も企業団に対しまして福岡地区全体での見直しができるように要望活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 今を遡ること昭和50年とおっしゃいましたか。そうしたら、もう46年ぐらい前の話になるかと思いますが、そのときは、そのときの渇水の状況であるとか、人口が増えるだろうという見込みから、それに基づいて需要を推計したというお答えでしたけれども、もう46年もたてば、もう社会の状況も大分変わってしまうわけでありまして、今、こういう状況ですから、現在の宇美町民に46年前の需要予測に基づいた負担を求めるというのもなかなかちょっと不条理な、ちょっと道理に合わない、納得いく話ではないなというふうに思います。

協定の申出をしたけれども、なかなか通らなかつたということですが、ぜひ今後も福岡地区全体でちょっと世論を喚起して行って、少しでも契約の見直しに前向きに動きがつかれるように今後も努力をしていていただきたいというふうに思います。

それと、水道会計の報告、上水道ですね、特別会計報告を見ますと利益が出ているようですね、利益が出ているようであれば、これはぜひ町民に還元していくべきではないかというふうに考えておるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博君） 水道事業の料金は、地方公営企業の企業法の規定により、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正・妥当なものであることとされております。多大な利益が生じる場合には、料金の値下げにより利益が還元されることになると考えますが、将来にわたって健全な運営を確保するためにも、施設の維持費や更新費用等の内部留保の確保は必要とされていることから、利益が出ているから即値下げというような還元ができるものではないと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 将来の事態に備えて利益をためておかなければならないと、だけん、利益が出たからといって即還元はできないと、その理屈は納得はできるんですけども、やっぱり自治体、近隣の糟屋郡の自治体の中で水道料金が高いというのは、住み続けられる宇美町、生活しやすい宇美町というのを目指していく上で非常にやっぱり大きなネックになるというふうに私は考えております。だから、利益が出たから即還元できないとしても、何とかして一番高いところをどうにか返上したい。そういったわけであらゆる可能性を、引下げのためのあらゆる可能性を模索するべきではないかなと思うわけですが、一般会計からの繰入れも視野にして、何とかして高い宇美町の水道料金の引下げ、検討するべきではないかというふうに考えますけれども、見解を問います。

○議長（古賀ひろ子君） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博君） 地方公営企業の規定により、経費負担の原則といたしまして、政

令で定められたもの以外の経費については、当該地方公営企業の収入で補うこととされております。

水道事業は受益者負担による経営が原則でございますので、事業運営に必要な経費は水道料金収入をもって補うことが基本となります。

地方公営企業法にあります一般会計等において負担する経費の水道事業については、公共の消防のための消火栓に要する経費、その他水道を公共の消防の用に供するために要する経費などが定められております。また、地方公営企業法の規定で、災害の復旧、その他特別の理由がある場合には、一般会計から補助ができることも規定されておりますが、一般会計が負担できる経費はこれらの規定に該当するものでなければならないため、通常の水道料金を補填するための一般会計からの繰入金は認められていないものとされておりますので、料金引下げのための繰入れはできないものと判断しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 鳴海議員。

○9番（鳴海圭矢君） 一般会計からの繰入れはできないということでしたけれども、水というのがもう生活に欠かせないもので、もう毎日使うわけなので、こういうコロナ禍の中で生活が逼迫する中でやっぱり水道料金の引下げは町民の切実な要望でもあるわけです。

お話を聞いていく中で、令和3年のときに水道料金を3か月間減免したことがあったと。あのときはもう本当に助かったと、本当にありがたかったという町民の意見も聞きましたので、やっぱり水道料金、いろいろな条件があってもすぐ引下げというのは非常に難しいとは思いますが、やっぱりこれ、水道料金の引下げの問題は非常に大事だと思います。

私どもも選挙の公約に掲げてこれ当選しておりますので、これは是が非でもやっぱりこれ実現に向けて努力していかなければならない問題というふうに捉えております。

短期でもう答えが出るような問題ではないというふうにも承知しておりますので、今後も折を見てあらゆる可能性を模索して水道料金の引下げは訴えていこうと思っておりますので、ひとまず、私の質問はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 9番、鳴海議員の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（古賀ひろ子君） 通告番号4番。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） まず、ロシアによるウクライナの情勢は依然緊迫をしている中、まず、16日の夜中、二度にわたる激しい揺れに多くの方が不安を抱いた震度6強の地震、これは福島と宮城県の両県に大きな爪痕を残しています。地震で犠牲になった人々の御冥福を祈るとともに、被災された方々へ、心からお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナ変異株、オミクロン株は依然猛威を振るい、感染者はピークを迎えましたが、まん延防止等重点措置も解除された中ですが、予断を許しません。この局面を打開する鍵を握るのは、3回目のワクチン接種の加速と国産飲み薬の実用化です。長引くコロナで雇用や生活を守り、支える対策も引き続き状況を見極めながら、先手先手の対策を打つことが必要不可欠であり、今後、当町も対策に漏れがないように取り組んでいかなければならないと思っております。

このたび、私も町議会議員として町民の皆様の御支援を頂き、3期目のスタートを切ることができました。引き続き、町民の皆様に寄り添い、高齢者、生活弱者の方、また子育て支援のほか、また道路、空き家問題、またインフラ対策など、多くの課題を抱えている現在、我々町議会と執行部が一つ一つの課題に向き合い、町の発展と町民の幸せのために、次の100年に向け、新たに生まれ変わる宇美町を志し、前進してまいる決意であります。

それでは、質問に入ります。

今3月議会の1つ目の質問は、公共施設のトイレ及び学校トイレの洋式化の現状について質問をいたします。

まず、当町の公共トイレの洋式化の現状について質問を行ってまいります。

一般の家庭ではほぼ洋式化が進み、和式トイレは珍しい存在となってきましたが、築年数をへた公共トイレでは今も和式トイレが数多く残っており、洋式化を望む声が多くあることは承知のことです。

トイレの和式、洋式は人それぞれ好みもありますが、障がい者や高齢者など、身体的な理由で和式トイレを使うことができない方も多くおられます。特に様々な方々が利用される公共施設のトイレでは、日頃の集中利用や災害時の使用なども踏まえた上で、まず、洋式トイレの十分な確保が必要であります。

トイレといえば、一本松公園のトイレですが、長年の要望が実り、今ではすばらしい水洗トイレができ、町民ならず、一本松に来られた方々が大変喜ばれております。また、トイレが使いやすくきれいになれば、使用された方々もマナーよく使っていただけるのではないかと考えております。

そこで、当町の公共施設のトイレの洋式化の現状を答弁求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 失礼いたします。まず、管財課のほうから、小中学校以外の箱物公共施設に関する洋式トイレの普及率について御回答させていただきます。

主な箱物公共施設は全11施設となりまして、各施設の洋式化普及率といたしましてそれぞれ申し上げますと、管財課所管となりますこの役場庁舎、こちらが62.1%、社会教育課所管となります住民福祉センター100%、中央公民館43.8%、地域交流センター——図書館で

す——こちらは100%、歴史民俗資料館100%、町立武道館54.5%、南町民センター100%、勤労者体育センター50%、子どもみらい課所管の子ども教育総合支援センター、通称ハピネスになりますが、こちらが66.7%、そして、まちづくり課所管となります働く婦人の家し〜ず・うみですが、こちらが42.9%、最後に、健康福祉課所管の老人福祉センター、こちらが57.1%となっております。全体の普及率といたしましては67.6%となります。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 引き続きまして、都市整備課のほうからは屋外の洋式トイレの普及率について回答させていただきます。

まず、社会教育課が所管しています宇美町総合スポーツ公園とか林崎テニス場などの運動施設につきましては7施設で、洋式化普及率は84.6%になります。都市整備課が所管しています深町公園、井野公園などの公園施設は28施設で、洋式化普及率は48.1%。屋外施設合計合わせまして35施設ございまして、普及率は57%となります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 全体的に思ったよりも半分以上普及が進んでいるかなという気はいたしました。中高年の3人に1人は和室トイレが使用困難であるという整形医学からの警鐘で、高齢者人口の増加に向けてトイレの洋式化が急務であります。日本の総人口を占める65歳以上の割合は、2017年に27%を超え、既に4人に1人が高齢者となっております。この比率はさらに増え、2025年には31%を超える見込みです。当町はもうちょっと高齢化率が高いかもしれませんが、こうした人口構成から考えても、今後の公共施設の計画に高齢者への配慮は大前提です。

加齢を一因とする疾患の中でも、40歳以上の3人に1人に当たる多くの方が罹患していると推計されているのが変形性膝関節症であります。日本整形外科学会では、その予防として太ももの筋肉を鍛えることや正座を避けることなどと同時に、洋式トイレを使用することと挙げています。これは、和式トイレのしゃがむ姿勢は膝に負担があり、40代から多くの方々が遭われる膝関節疾患に対応した洋式トイレの整備は、日本人の健康寿命に関わる社会的な課題と言えます。

また、最近ではグラウンドゴルファーも大変増えてまいりました。グラウンドや公園に多くの高齢者の方々がグラウンドゴルフで集まれる機会が増えております。当然、和式トイレよりも洋式トイレを希望される方が多いのが現状です。和式トイレであれば、自宅まで我慢してトイレをしないとされる方も聞いたことがあります。

そこで、先ほど御説明いただきましたけれども、もうちょっと分かりやすくお願いしたいんですが、公園内にトイレがある公園と、また、ない公園があると思いますが、その状況とトイレがある公園の和式トイレと洋式トイレの割合を教えてくださいませんか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） そこまで詳細にはちょっと押さえておりませんので、少々時間を頂きたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） すいません。じゃあ、今後の、私が知っている限りでは、公園でも和式トイレを洋式化してあるところ、していないところ、当然あると思うんですけども、グラウンドゴルフされておられる高齢者の方から「洋式化してください」という要望を受けたこととか結構ありまして、和式トイレに洋式の据置型のやつを置いてされている場合もあります。そういった部分で、今後の公共施設及びまた公園、トイレの改修に向けた計画、また、要望とかが今あって計画をしているという、そういうのがありましたら教えていただきたいんですが。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼します。先ほどの公園施設内に洋式トイレがあるところとないところという御質問で、35施設ございまして、洋式がないところにつきましては9か所でございます。

それと、今後の整備計画というところになりますが、本年度では、菖蒲公園、天ヶ熊多目的運動場、寺浦運動広場というところでは改修工事をやっているところです。

現状としましては、利用者、地域の要望、利用の状況、老朽化の程度、財政状況等を勘案して、衛生面も配慮しながら改修及び維持管理に努めているところでございます。これは屋外に限ってでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 矢野管財課長。

○管財課長（矢野量久君） 管財課のほうから、小中学校以外の箱物公共施設に関するトイレの改修について御回答いたします。

これまで公共施設におけるトイレにおきましても、社会的ニーズの変化によって多目的トイレの増設、和式から洋式化、そして近年では庁舎等がそうですが、ユニバーサルデザインを意識した整備を各施設所管課にて進めてきたところでございます。しかし、全体普及率としましては67.6%ではありますが、施設ごとにばらつきがあるという状態でございます。中には社会的ニーズに十分ではない施設も存在するところでございます。

現在、当町におきましては、トイレ改修に特化した個別の計画、こういったものはございませんが、一口に公共施設といいましても、利用の頻度は施設ごとに異なっております。主要となる施設の利用状況、そして老朽化の程度、財政状況などを勘案しました上で、衛生面にも配慮しながら改修及び維持管理に努めてまいりたいということになります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 分かりました。基本的に和式トイレはなかなかもう今の時代にそぐわない

というのが現状でありますので、おいおい当然補助金も使いながらという形になってくると思うんですが、公共の施設、また、公園等の今後の改修に努めていただきたいと思います。

次に、公共施設や学校のトイレには避難生活を支える役割があります。2016年4月に発生した熊本地震の際、総合体育館や学校に避難された住民の方にアンケートを実施した結果、避難所で不便に思ったことの第1位は、食事や冷房を抑えてトイレの問題でした。さらに、避難所となった施設のトイレで最も困ったことは和室トイレが多いことでした。体育館で大勢の方々が避難生活を送るとなれば、当然トイレの数は足りず、特に洋式トイレは列をなすため、避難所でトイレに行く回数を減らそうと、水分の摂取を避けて健康被害を招くことも懸念されます。

内閣府が公表した避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインでは、目標とするトイレの数にカウントできるのは洋式トイレ・洋式便器のみ、和室便器は含まれません。

東日本大震災の避難所調査においては、和式トイレを1人で使えない高齢者の女性が毎日ボランティアの方に体を支えられながら用を足すのが忍びないという理由で避難所を後にした例もあったそうです。

公共施設や学校のトイレに、災害時に避難者の排せつの尊重を守る義務があると思っております。

そこで質問です。当町の小中学校のトイレの現状をお知らせください。

○議長（古賀ひろ子君） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典君） 学校のトイレの現状としましては、まず、校舎のトイレですが、校舎のトイレについては8校中5校が終了をしている状況で、改修していないのは井野小学校、東中学校、南中学校の3校となっております。また、体育館のトイレ改修については、桜原小と宇美中の2校しか終わっておらず、残り6校がこれからの予定となっております。

洋式化の状況ですけれども、宇美小学校の体育館トイレを除いて、全ての学校には洋式トイレが設置はしてあります。ただ、割合としましては、まず、校舎でいきますと、宇美小学校が89.7%、東小学校が67.7%、原田小学校66.0%、桜原小学校72.0%、井野小学校24.5%、宇美中学校51.5%、東中学校19.2%、南中学校57.4%となっております。

それから、今言ったのは校舎なんですけれども、体育館のほうなんです、体育館については、宇美小学校がゼロ%、東小学校が40.0%、原田小学校100%、桜原小学校66.7%、井野小学校25.0%、宇美中学校66.7%、東中学校20.0%、南中53.8%となっております。

ただし、これは改修をしても、基本的に和式をゼロというような計画にしておきませんので、最終的に全部改修が終わったとしても、洋式割合として100%になることはないということになっております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番(黒川 悟君) ありがとうございます。低いところというと結構、東中とかが低いんですか、まだあっていない。実は、今言われました和式便座、改修しても和式便座は1つ残すというやり方で今ずっと行ってありますけれども、この和式便座を残す意味と、それと今残してある使用頻度というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長(古賀ひろ子君) 川畑学校教育課長。

○学校教育課長(川畑廣典君) まず、使用頻度のほうは、すいません、誰が何回入ったかというのを数えておりませんので、ちょっと分かりかねます。それから、和式トイレを全くゼロにしない理由というのも、すいません、私、なぜなのかと聞かれたらこうですという明確な答えは答え切れないんですけれども、基本的に全く全部を洋式にするという計画になっていないという結果しかちょっと分かりません。すいません。

○議長(古賀ひろ子君) 黒川議員。

○8番(黒川 悟君) 分かりました。私もよく分かりません。洋式トイレ、和便に座りたいとはあんまり思わないので、何であるのかがよく分からないんですけれども、何でか分かったらまた教えてください。

文部科学省によると、学校のトイレの過半数に当たる56.7%、これは全国ですが、今も和式便器である。宇美町は今聞くと結構進んでいるような気がします。

一般の家庭ではほとんど洋式便器になっている今、学校のトイレ環境は子どもたちにとって快適とは、洋式になっていなければ快適とは言えないと思います。学校ではトイレが汚くて臭うから、和式便器が嫌だからという理由でトイレに行くのを我慢してしまうという調査結果もあります。

学校でトイレを我慢することは子どもの健康に悪影響を及ぼすことであり、和式トイレは成長期の子どもの膝に負担がかかるとして、学校では現在行われていないウサギ跳び同様の姿勢を強いることも問題であります。さらに、和式トイレに多い湿式清掃化は、菌は濡れた場所で繁殖しやすいことから、衛生面でも課題が多いと言えます。

結構、今、学校のトイレ改修が進んでいるということでしたけれども、今後の当町の小中学校のトイレの改修の計画、当然、補助金を使ったりすることも当然あると思いますが、同時にそれを含めて答弁を求めます。

○議長(古賀ひろ子君) 川畑学校教育課長。

○学校教育課長(川畑廣典君) 改修についてですが、学校のトイレ改修につきましては、現状で少しお話ししましたけれども、年数が古い順に1校ずつ改修を進めているというのが現状です。しかしながら、改修はトイレだけでなく、校舎、それから体育館が併せてできれば一緒にというような考えもありますので、今後も施設の状況等を把握しながら、なるべく速やかに改修が進む

ように努めてまいります。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 医師の方がお話しされたことなんですが、小学生から始まる便秘の子が増えていますということで、便秘の一因は、学校で排便をしたいけれどもなかなかできないという問題があります。その理由は、授業中にトイレに行くのはいけないことという雰囲気や、トイレが汚くて仕方なく行く気にならない。小さい子にとっては、和便器そのものがカルチャーショックであります。そもそも筋力がなくしゃがむことがなかなかできにくい。先ほども言いましたけれども、和式トイレに多い湿式清掃化は、菌は濡れた場所で繁殖しやすいことから衛生面でも課題があるということで、そういうふうなもうやはり改装というか、洋式化にすることが求められると思います。まだまだ学校のトイレにはなかなかなじめないお子さんも多くいらっしゃるのと聞いておりますけれども、今後、一日でも早いトイレの改装が進みますことを、また、清潔で使いやすい学校トイレの環境が整うことを願い、1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 続けてどうぞ。黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 当町も令和2年10月20日に町制施行100周年という節目の年を迎えました。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、イベントや行事等の中止で町としての活力はなくなり、コロナの対策に追われる日々が続きました。

本日、まん延防止等重点措置も全面解除になり、今後、本格的にポストコロナを見据え、停滞した事業、活動の再開、そして、町の抱える課題解決と活性化に向け、めり張りのある政策実現が必要不可欠であります。町が元気になることは、町民の皆様誰もが望む中、今後、宇美町の魅力を最大限引き出すために、次の100年に向けた活力あるまちづくりの実現をどのように推進していくかを質問いたします。

町制施行100周年事業でにぎわうはずの行事やイベントがコロナ禍の影響でほとんどが中止となり、新たな歩みだそう次の100年基金の下、令和3年度、共働事業提案制度、行政提案型共働事業で、障子岳イルミネーション事業、ふみスポ自治会公民館介護予防デリバリー事業、輝け！！うみ駅！！宇美駅にぎわいづくり事業、うみバドミントン普及事業、宇美町特産物を活用した地域活性化事業の5つの事業が採択され、事業が行われました。

その中で、障子岳のイルミネーション事業については私も少し関わっておりまして、これは11年前に地元の方がボランティアで障子岳の塔ノ尾公園にイルミネーションを飾って始まったことがきっかけでした。ここ2年、コロナ禍において中止になっておりましたが、今回、この事業にのっけていただいて盛大にやらせていただいたと。塔ノ尾公園自体を知らない方が宇美町の方もいっぱいおられたんですけれども、この事業によってなかなかもう皆さん見に来ていただいて、塔ノ尾公園が「あ、ここにあったんだ」ということで知っていただきまして、本当に今回、

障子岳の自治会も2年間行事がなかなかできなかったんで、コラボして一緒にやって大成功することができました。本当に疲弊する中、この取組、町の活性化、活力につながるいいきっかけになったのではないかと考えております。

また、令和4年度も20団体を超える応募があったと聞いておりますが、令和4年度の行政提案型共働事業の選定状況、また、採択の方法はどのようになっているのか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 失礼いたします。まちづくり課より回答をさせていただきます。

令和3年度及び令和4年度に実施いたします共働事業提案制度、行政提案型共働事業につきましては、議員もおっしゃられましたように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、地域活動や団体活動が停滞せざるを得ない状況の中、各団体がこれまでの知識や経験を生かし、創意工夫をしてその活動を活性化し、町に元気を生み出すことを目的とするものでございます。

「コロナに負けんばい！！元気うみ創造プロジェクト」と題して、町の広報、ホームページ及びSNSで事業募集を行い、令和3年度につきましては、先ほど御紹介がありましたように、5つの事業を採択させていただきました。いずれの事業も各団体の取組状況をホームページ、SNS等で御紹介させていただいているところでございます。

令和4年度につきましては、本年1月11日から2月25日まで募集を行い、募集数の20を超える団体から応募があつているところでございます。この後、3月25日と28日に各団体によるプレゼンテーションを実施し、共働のまちづくり推進委員会におきまして審査を行う予定としております。

先日、今後の審査に向けまして推進委員会で審査基準等を確認したところでございますが、20の枠にとらわれず、事業のよしあしで採点し、基準を満たしたものについては採択をしたい意向でございます。

令和3年度は10事業募集し、結果5事業しか実施できなかったこと、また、令和4年度は募集数を超えて応募があり、このコロナ禍においても町に元気を生み出そうとする機運が高まっていること、2月の締切に間に合わなかった団体等もあるように聞き及んでおりますので、お許しを頂けるようございましたら今後の補正予算等で対応して、追加募集を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、町民の皆様と共働して事業実施に努め、町に元気を取り戻していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 20団体の募集が20団体以上になることもあると。あつても引き続きや

っていくと。そして、間に合わなかった部分に関しては追加募集も今後やっていくということで、大変に町のにぎわいにプラスになるいい取組だと思っております。ぜひ積極的に進めていただきたいと思えます。

この行政提案型共働事業の流れは今の流れで大体分かったんですけども、その後この基金の流れっていうのはどのようになってますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） この事業実施の財源となっておりますのは、この100周年歩み出そう次の100年基金となっております、この基金につきましては令和3年度から4年度の2か年間で対象ということで実施をするものでございます。

この共働事業提案制度につきましては、これまでも町民提案型と行政提案型の二通りの方法で制度を運用してきておりまして、今回初の試みとして、町に元気を生み出すということを目的として本事業を実施させていただいたところでございます。

今後もこの基金を財源として実施するかどうかは別として、町の課題を解決するために行政が掲げるテーマに沿った共働提案制度を、町民活動団体とともに取り組んでまいりたいというふう考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） ぜひとも有効な資金運用で、町の活性化のために役立てていただきたいと思っております。

次に、お子様をお持ちの町民の方から、公園の遊具の整備をしてほしいという要望や、魅力的な子どもの遊び場がほしいとの要望をよくいただきます。

2020年8月に提案されたキッズパークを整備するという構想がありましたが、その後どのようなになったのか。その計画が提案されたときは地方創生臨時交付金を利用しての計画でありましたので、当然コロナ対策の交付金であり認められませんでした。今後、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進する上では、キッズパークの構想を再燃させることもありだと思えますが、見解をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 令和2年8月25日の全員協議会におきまして御提案させていただきましたキッズパーク構想につきましては、JR九州のななつ星 in九州などを手がけられました水戸岡鋭治氏にデザインを依頼し、宇美八幡宮内また老人福祉センター内に遊具やトレーラーハウス、それから飲食物の販売所を設置するといった内容でございました。

5,000万円規模の事業で、アフターコロナを見据えた町ににぎわいを創り出す事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を計画しておりました。

しかしながら、全員協議会の席上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、交付金の活用について複数の議員から厳しい意見があり、キッズパーク事業につきましては詳しく議論することもなく棚上げとなっておりました。

その後、新型コロナウイルスについては収束に向かう気配もなく、交付金については住民生活の様々な支援に活用することとなりました。交付金の活用につきましては、これまで議会や広報誌等で周知してまいりましたので御承知のことかと存じます。

当時キッズパーク構想にお手伝いいただきました水戸岡さんにつきましては、現在は第一線を退かれて新たなお仕事はお引受けにならないというふうに聞き及んでおりますので、今後当時提案させていただきました形での実施では考えておりません。

しかしながら、子育て世代からは近隣の市町にあるような、町なかで安心して親子が集えるような公園の設置を望む声が継続的に聞かれますので、場所や規模、財源等を含めて現在策定しております第7次宇美町総合計画と整合を取りながら、関係各課と新たな形で検討を進める必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 今答弁いただきましたけども、宇美町中心地賑わいづくりに向けた提言、水戸岡鋭治氏と藤さんですかね宇美町出身の。それと、プロデューサーの岩永さんの3人で宇美町独自のまちおこしの提言をそのときはしていただきまして、多分予算使ってしっかりした提言をしていただいたと思っています。細かい分析をして8つのプロジェクトがイメージされて、大変夢のあるたたき台ができていると思っておりました。その後、もう今、課長言われたように議論が進まず現在に至ってます。

コロナ禍の影響も当然ありますが、この提言このまま無駄にすることなく再検討することは、丸々同じものを使う必要ないんでしょうけども、利用していいものは取り入れて、例えば宇美駅プロジェクトでは駅舎をリニューアルし、ランドマークとしての役割や交通拠点として整備することと同時に、駅前広場も人々が集まるにぎわい拠点として整備することや、物品や飲食ができる設備を整備し、無人駅を活用地域にし小さな道の駅みたいにすることも考えられると思います。

また、新参道プロジェクトでは、昔の商店街を思い出させ移動式店舗ができるよう整備するなど、夢のあるまちづくりのプロジェクトができます。また、一本松や宇美八幡、宇美川などいろんなまちづくりのビジョンが組立てられると思います。

そこで担当課に、宇美町中心地賑わいづくりに向けた提言をもとに、今後まちづくりの計画でこの提言を少しでも利用することができるのか見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） まず、宇美町中心地の賑わいづくりに向けた提言について簡単

に御説明をさせていただきます。

この提言は、町民と行政が共働してイベントの充実や交流資源のネットワーク化を図り、中心市街地の機能向上、にぎわいの創出を推進し、短期・中長期的な視点に立ちながら交流人口、定住人口の増加に向けたまちおこしのたたき台として位置づけられたものでございます。宇美駅プロジェクトや宇美八幡宮プロジェクトなど、大きく8つのプロジェクトから構成され、とても夢のある構成となっております。

しかしながら、これらのプロジェクトを全て実現するためには莫大な費用が必要となりますので、実現可能なものから検討を始め、この提言を参考にしながら取り組んでいるところでございます。一例といたしましては、宇美駅プロジェクトにあるような宇美駅前広場の利活用がございました。

現在、私どもまちづくり課におきましては、この駅前広場に給排水設備等を整備し、商工会の方々で取り組んでいただいているイルミネーション事業やうみカフェ、JR九州ウオーキングなどのイベントに合わせて、キッチンカーなどの配置できるような環境整備することでにぎわいの創出につなげることができたらと考えております。

また、準備ができましたら改めて所管の委員会等で報告をさせていただきたいと考えております。

加えて、宇美駅につきましては、来年2月に実証運行の開始を予定しておりますオンデマンドバスの拠点施設としても想定をさせていただいております。駅舎の利活用を含め、JR九州とも継続して協議を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 第6次総合計画の基本目標において、産業の振興で活気を生むまちと掲げ、商工観光の振興に取り組むことと定めています。めり張りある活力と資金が当然必要であります。費用対効果を検証しながらこういった事業をぜひ推進していただきたい、そのように思っております。

次に、コロナ禍で停滞する事業の再建についてですが、昨年12月議会で南里前副議長が木原前町長にされた質問なんですけども、新たな執行部となり宮崎県都農町との友好関係、また町人会の今後はどうなるのか、担当課の答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） まず都農町との関係につきましては、総務課のほうから回答させていただきます。

本町が都農町と交流を開始したのは2017年からになるわけですが、その間、行政

間の交流はもとより、蹴—1 グランプリをはじめ商工会青年部が両町の町制施行100周年を記念したアイスクリーム、梅え～あいすを作成するなど、官民間問わずの交流が盛んに行われてきました。

友好協定の締結につきましては、平成30年7月に木原前町長が都農町を訪問して、都農町の河野町長と情報交換を行った際にお話をさせていただきまして、また令和2年2月16日にも、宇美町で開催した蹴—1 グランプリに都農町長が来町された際にも意見交換をされておられます。

その際に、両町のこれまでの交流を土台として、この動きを止めることがないように証となる協定書の締結についてもお互いにその気持ち、意思があることを確認されたということで聞き及んでおります。

しかしその後でございますが、議員も御存じのとおり新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大、都農町が属する児湯郡でのクラスター等の影響により、人的交流をあきらめざるを得ない状況が続いておりました。

さらには、お互いの町がそれぞれ町制施行100周年を迎え、さらに新型コロナウイルス感染の予防やワクチン接種などのコロナ対策等に全力を注いできたわけでございます。

今年度の交流につきましては、お互いの町がコロナ対策を最重要課題としながらも一時的に見合わせている状況が続いておりますが、コロナが収束した暁には各課等からの知恵を出し合い、今後の交流事業についてスピード感を持って実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田まちづくり課長。

○まちづくり課長（原田和幸君） 宇美町の町人会につきましては、まちづくり課から回答させていただきます。

関東地区の宇美町町人会につきましては、宇美町出身で関東地区にお住まいの方を中心に令和元年の11月に発足をいたしました。当初は毎年1回の開催が予定されておりましたけれども、発足後はコロナ禍の影響によりまして残念ながら2年連続で中止になったところでございます。

この間、会員の皆様が一堂に会することはできませんでしたが、会員の皆様には広報うみ100周年記念特別号を送付し、町制施行100周年を共に喜んでいただいたり、今年度も町の情報をピックアップしてお知らせるなどの交流を図ってまいりました。また、会員の中にはふるさと納税のお申込みを頂いた方もおられ、継続的にふるさと宇美町を応援していただいているものと感じているところでございます。

町人会の会長であります永翁さんとは随時連絡を取らせていただきながら、継続的な会の開催、今後の会の発展について協議を行っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 先ほど来、宮崎県都農町の御質問をいただいておりますけども、都農町とは町制施行100周年をきっかけに、蹴—1 グランプリであるとか特産品のコラボ、行政だけではなく商工会などとの事業間の交流も深まったところでございます。

協定が目的というよりも、やはり協定を締結して何をするのかというのが一番大事であろうというふうに思っておりますので、先ほど総務課長も申しましたけど各課の知恵を出して、やはり都農町に学ぶこと非常に多うございます。ふるさと応援寄附金についても都農町も先進的でございますので、そういったものも学んでいかなければならないというふうに思っております。

また町人会につきましても、町制施行100周年を契機に遠く離れたふるさと宇美を懐かしくまた身近に感じつつ、年代もお住まいも異なる方々が一堂に会して宇美町のことを語り、また思いをつむいでいただくという場所で大変有意義であろうというふうに考えております。

残念なことに、やはりコロナでここ2年どういう動きもできておりませんが、私も5つのビジョンのうちの1つと掲げておりますふるさと宇美を誇れるまちづくりということを目指して、宇美町に思いをはせていただいたり、宇美町の魅力を感じ取ってもらえるような情報発信を積極的に行っていきたいというふうに思っております。

そのためにも宮崎県都農町や宇美町町人会の方々とのきずなを大切に、今後もつながりを深めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） せっかく結ばれた縁でありますので、今後も引き続き事業再開を望みたいと思います。

最後に、安川新町長に質問いたします。

今町長言われましたが、全ての町民がふるさと宇美を誇れるまちづくりをと5つのビジョンを掲げ、新スタートされました。新町長の決意の全ては町民のために必ず成し遂げるとの思いがこの5つのビジョン、所信表明に表れていると思います。

我々議会も一丸となって、町民の皆様のどんな小さな声にも耳を傾け、町民のために宇美町に住んでよかったとだけ思っていたら、新町長と同じ思いで町の発展のために推進、実現してまいりたいと思っております。

そこで、次の100年に向けたまちづくりについて新町長の決意をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川町長。

○町長（安川茂伸君） 御質問ありがとうございます。まちづくりイコール地方自治であるというふうに考えております。地方自治とは、その地域の住民がその地域の行政を自ら考え、自らの行動によって治めていくということだと思っております。このことを基底にしながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、宇美町の状況、現状を私自身が正しく把握し、町民の意見に耳を傾け、顕在化したニーズ対応に加えて潜在的なニーズをしっかりと布石を打っていくということが重要であろうというふうに思っております。また、まちづくりを進めていくためには議員の皆さんはもちろんのこと、職員と力を合わせていく必要があるというふうに考えております。

3月7日の初登庁の日に職員に向けた訓示の中で、私は活気に満ちたわくわくとするような町を一緒につくっていきましょうと語りかけたところでございます。加えて、仕事を進めていく上で、常に町民の皆さんのためになるのかということをお問自答しながら、スピード感を持って実現してほしいと職員に伝えたところでございます。

山積する課題解決のためには、町政の最前線に立つ職員一人一人が宇美町の職員として働くことに誇りを持ち、その能力を遺憾なく発揮することが大切であろうというふうに考えております。そういう意味におきましても、職員と共に知恵を出し合い、率直な意見交換ができる風通しのよい職場づくりに努めてまいりたいと思います。

議員並びに町民真の皆様には、今後とも御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 町長、ありがとうございます。議会と町長はじめ執行部、また役場の職員の皆さんと共に、町民のために町のために今後もしっかり頑張っていきたいと思っております。

高齢者から子どもさんの世代まで夢と希望、郷土愛を持ち続けることができ、この宇美町に住みたい、住んでよかったと思える活気あるまちづくりの推進を願い、また夢と期待を持って私の一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子君） 8番、黒川議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

14時05分散会
